

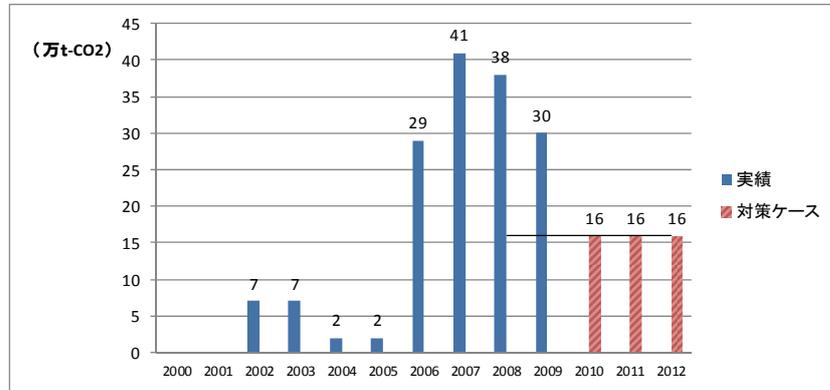
公的機関の排出削減（全省庁）

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			7	7	2	2	29	41	38	30			
対策ケース											16	16	16

第1約束 期間平均	
	16.0

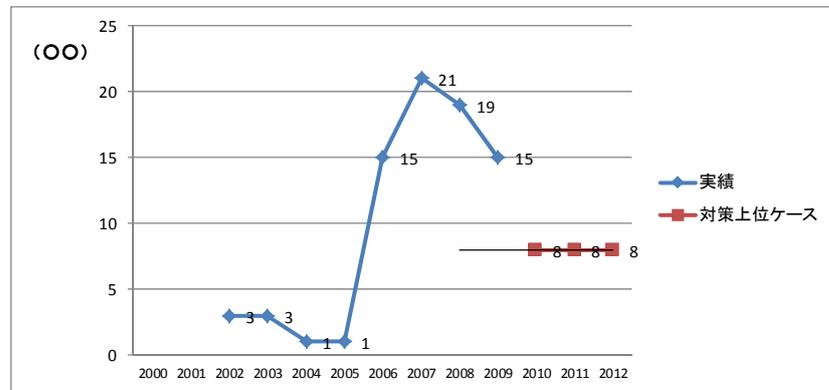


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位: 対平成13年度削減率)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			3	3	1	1	15	21	19	15			
対策上位ケース											8	8	8

第1約束 期間平均	
	8.0



定義・ 算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの排出量 各府省へ調査を依頼し、集計
出典・ 公表時期	平成23年 3月31日、記者発表。
備考	政府全体の事務事業における排出量の算定のため、調査対象数が多数であり、調査結果の回収及びその集計に時間を要している。実行計画の目標期間に入っていることもあり、調査時期の早期化により、実績値の早期把握を図ることとする。

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

- 2009年度の温室効果ガスの総排出量については、2008年度と比較して、約5.2%の増となったが、(2010年から2012年における政府実行計画の目標である)基準年度比8%削減を上回る15.0%を削減することができた。
- 2009年度の排出量の削減分は、地方支分部局等におけるエネルギー供給設備等の燃料使用量の減少が大きく寄与しているが、2008年度に比べて船舶燃料の使用量の増加により削減量は減少しており、今後引き続き削減が進むかどうかは不明確。そのため、政府実行計画上の目標である2010年から2012年における8%削減に向けて、計画の着実な実行が必要。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) 各府省庁における計画の着実な実施
11年度実績・予定	(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等) 各府省庁における計画の着実な実施
12年度予定	(2012年度に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) 取組が遅れている施策の強化

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化対策の推進に関する法律		施行											
政府の実行計画		—————▶											

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年10月9日法律第117号) ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府の実行計画)」(平成19年3月30日閣議決定)により、2001年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの2010年度から2012年度までの総排出量の平均を8%削減することを目標とする。	2010年度実績	2007年3月30日に閣議決定した「政府の実行計画」の着実な実施。
	2011年度実績	「政府の実行計画」の着実な実施。
	2012年度予定	取組が遅れている施策の強化。

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

各府省庁が政府の実行計画に基づき策定した実施計画における削減目標の積み上げによる。

(計算根拠例：環境省)

環境省においては、平成21年度の温室効果ガス排出量が平成13年度比で702トン削減(－10.5%)を達成した。引き続き削減を進めるとともに、排出量の更なる削減を図るため下記の対策を実施する。

<本省>

○省エネタイプのパソコンの導入による削減 4t-CO2

(1台あたり23Whから18Whに変更)

$$900 \text{ 台} \times (0.023\text{Wh} - 0.016\text{Wh}) \times 10 \text{ 時間} \times 240 \text{ 日} \times 0.352 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} = 4\text{t-CO}_2$$

○その他ソフト対策(照明灯の節電等)による削減 1t-CO2

<国民公園管理事務所>

○高反射率の反射板を備えた省エネタイプの街路灯の導入による削減 6t-CO2

改良の対象となる街灯(200W水銀灯)が74本(H17年度に省エネ調査を実施)

(1)高さを下げて高木の影響を避ける。

(2)35Wのメタルハライドランプを使用するなどの対策を行い、削減する。

$$\text{(現行)} 200\text{Wh} \times 74 \text{ 本} \times 2,515 \text{ 時間 (年平均点灯時間)} = 37,222\text{kWh}$$

$$\text{(計画)} 35\text{Wh} \times 74 \text{ 本} \times 2,515 \text{ 時間 (年平均点灯時間)} = 6,513\text{kWh}$$

$$\text{(削減量)} \text{ア. } 37,222\text{kWh} - 6,513\text{kWh} = 30,708\text{kWh}$$

$$\text{イ. } 30,708\text{kWh} \times 0.368 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率 (50\%)} = 6\text{t-CO}_2$$

○ペレットストーブの利用による暖房用電力の削減 13t-CO2

ペレットストーブ導入前、導入後による電気使用量の推移により試算(3か月間)

$$\text{(導入前)} 371,464\text{kWh} \quad \text{(導入後)} 301,307\text{kWh}$$

$$\text{(削減量)} \text{ア. } 371,464\text{kWh} - 301,307\text{kWh} = 70,157\text{kWh}$$

$$\text{イ. } 70,157\text{kWh} \times 0.368 \text{ (kg-CO}_2\text{/kWh)} \times \text{実行率 (50\%)} = 13\text{t-CO}_2$$

(別紙)

府省庁名	基準年 (H13年度) 排出量	H21年度 排出量	H21/H13 増減率	H22~24 /H13 削減目標	現時点での太陽光発電・ 建物緑化の整備見込量	
	(t-CO2/年)	(t-CO2/ 年)	(%)	(%)	太陽光	緑化
					(kW)	(m ²)
内閣官房	1,837	14,253	675.8%	137.3%	276	625
内閣府	9,374	15,115	61.2%			
警察庁	32,549	31,844	-2.2%	-8.0%	707	0
金融庁	1,224	3,199	161.3%	22.5%	—	—
総務省	14,320	15,121	5.6%	-10%	30	0
法務省	328,141	265,223	-19.2%	-8.1%	1,615	16,438
外務省	7,157	6,982	-2.4%	-8%	66	0
財務省	132,961	122,120	-8.2%	-8%	723	15,110
文部科学省	5,430	6,917	27.4%	-8%	50	2,418
厚生労働省	116,114	127,675	10.0%	-13.2%	586	3,595
農林水産省	145,387	117,008	-19.5%	-10.1%	30	145
経済産業省	25,928	17,918	-30.9%	-21%	20	0
国土交通省	1,042,394	819,080	-21.4%	-8.5%	2,124	11,022
環境省	6,695	5,993	-10.5%	-10%	30	300
防衛省	115,765	117,188	1.2%	-8%	110	7,000
内閣法制局	310	343	10.6%	-15.3%	—	—
人事院	1,718	1,728	0.6%	-8.3%	140	0
宮内庁	8,487	6,373	-24.9%	-8%	110	0
消費者庁	—	243	—	—	—	—
公正取引委	1,247	1,279	2.6%	15.2%	—	—
会計検査院	1,165	3,714	218.9%	-8%	—	—
【参考】合同庁舎（政府内合計）→					1,120	10,495
合計	1,998,202	1,699,317	-15.0%	-8%	6,567	56,653

※ 各省庁における太陽光・緑化の整備予定面積には、合同庁舎を含まず、各省庁単独管理庁舎のみを集計。（合同庁舎は国土交通省官庁営繕部において太陽光・緑化の整備を行うため、参考欄に別途集計。）

※ 消費者庁は平成21年度排出量から集計開始

※ 会計検査院は憲法上の独立機関であるためオブザーバー参加（実施計画の策定対象外）。

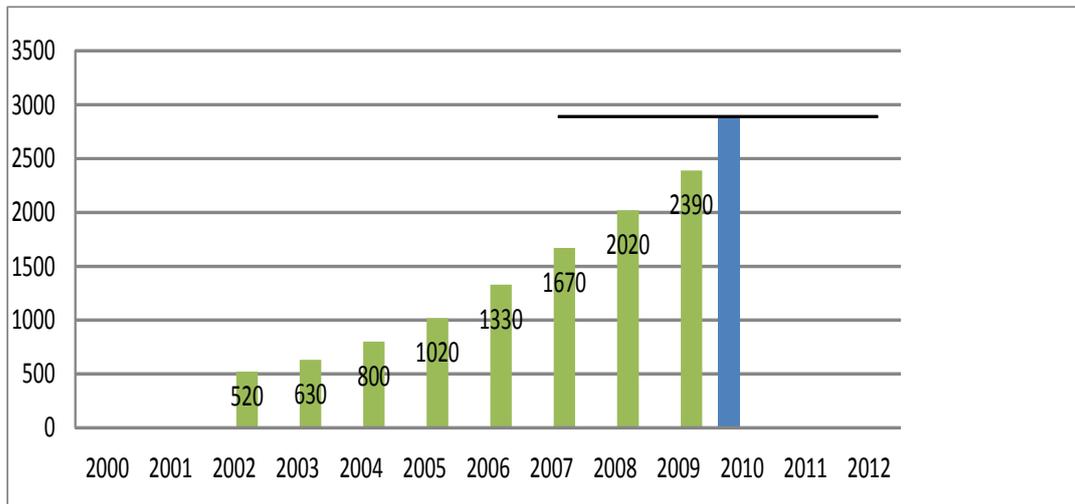
建築物の省エネ性能の向上

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策ケース											2870		
実績			520	630	800	1020	1330	1670	2020	2390			

第一約束 期間平均	2870
--------------	------

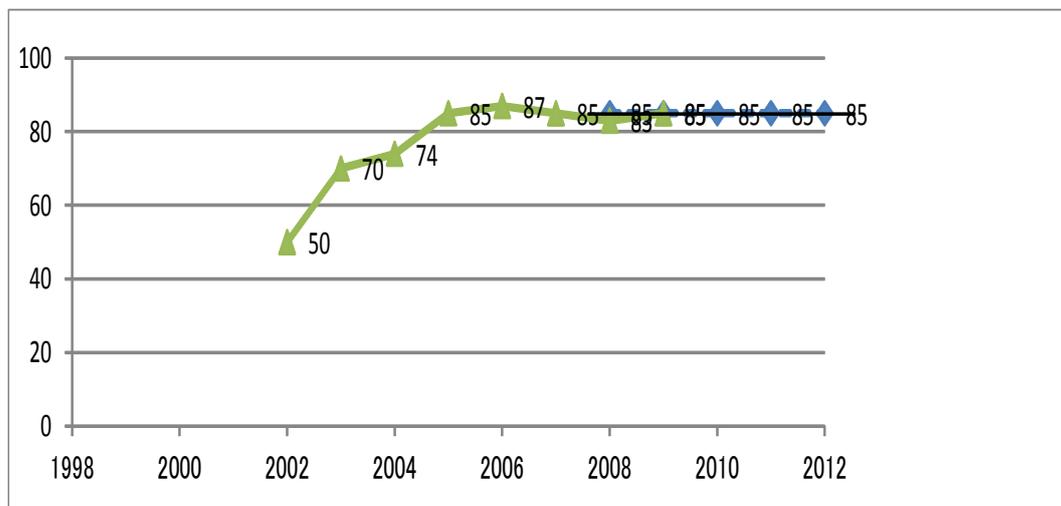


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
対策ケース									85	85	85	85	85
実績			50	70	74	85	87	85	83	85			

第一約束 期間平均	85
--------------	----



※2002～2006 年度の実績及び 2007～2009 年度の対策ケースは新築建築物(2,000㎡以上)の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率。2010～2012 年度の対策ケースは新築建築物(300㎡

以上)の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率。

定義・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新築建築物(2,000㎡以上)の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率: 当該年度に建築確認された建築物(2,000㎡以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合。 ・新築建築物の省エネ判断基準(平成11年基準)適合率: 当該年度に建築確認された建築物(300㎡以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合。
出典・公表時期	国土交通省住宅局調べ(毎年度第2四半期に前々年度の実績を公表)

3. 対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>一定規模以上の建築物の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法的確な執行を図るとともに、税制・補助等による支援を行うことにより、建築物の省エネ対策を推進している。</p> <p>対策評価指標については、新築建築物の省エネ判断基準適合率が2010年度85%の目標に対して、概ね順調に推移している。これからも環境・ストック活用推進事業による省CO₂技術の普及啓発に寄与する建築物リーディングプロジェクトに対する支援、省エネ改修を実施するとともに、建築物の省エネ基準への適合義務化に向けて、義務化の対象、時期、支援策について、平成22年度中に得た方針案に基づき、さらに詳細な検討を行う。</p>
--

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・改正省エネ法による建築物の省エネ性能の一層の向上 一定の大規模建築物(床面積2,000㎡以上)に加え、中小規模の建築物(床面積300㎡以上2,000㎡未満)について、省エネ措置の届出等を義務付け ・省エネルギー計画書作成支援ツール運用開始 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 ・省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトや省エネ改修に対する支援を実施 ・省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援を実施 ・建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を進め、平成22年中に義務化に向けた工程表を作成
11年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトや省エネ改修に対する支援を実施 ・省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援を実施 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 ・建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続 ・建築物に係る省エネ基準の見直し
12年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトや省エネ改修に対する支援を実施(平成24年度概算要求) ・高性能建築物に必要な要素技術(最先端の設備機器等)の普及に対する支援を実施(平成24年度概算要求)

<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及 ・建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続 ・建築物に係る省エネ基準の見直し

4. 施策の内容とスケジュール

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネルギー法の的確な執行		対象拡大				対象拡大		
税制による支援				エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 (2011年よりグリーン投資減税)				
予算措置による支援				住宅・建築物省CO2推進事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業 (2011年より環境・ストック活用推進事業) 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業				
評価・表示による情報提供		総合的な環境性能評価手法 (CASBEE) の開発・普及						

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・省エネ法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の建築物の建築・大規模修繕時等の省エネ措置の届出義務付け等	08～10年度実績	08年度 大規模な建築物の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入や一定の中小規模の建築物について、省エネ措置の届出等の義務付けを柱とする改正省エネ法が2008年5月に公布 09年度 大規模な建築物(床面積2,000㎡以上)の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入等を内容とする改正省エネ法が2009年4月に施行 10年度 一定の中小規模の建築物(床面積300㎡以上2,000㎡未満)における省エネ措置の届出等を義務付けについては、2010年4月に施行 建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続

	11年度実績・予定	建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続 建築物に係る省エネ基準の見直しの検討
	12年度予定	建築物の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続 建築物に係る省エネ基準の見直し
[税制] エネルギー需給構造改革投資促進税 グリーン投資減税	08～10年度実績	継続(適用期限の2年間延長とともに(平成24年3月31日まで)、平成21年4月1日から2年間は初年度即時償却)
	11年度実績・予定	グリーン投資減税の創設
	12年度予定	継続
[予算・補助] ①省CO ₂ の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援 ②省エネ改修に対する支援 ③省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援措置 ④高性能建築物に必要となる要素技術(最先端の設備機器等)の普及に対する支援を実施	08～10年度実績	08年度 ①50億円②50億円 ③113億円の内数 09年度 ①70億円②70億円 ③76億円の内数 10年度 ①②330億円の内数 ③77億円の内数
	11年度実績・予定	①②160億円の内数 ③70億円の内数
	12年度予定	①②215億円の内数 ③— ④140億円の内数
[融資] 日本政策投資銀行の融資(エコビル整備事業)	08～10年度実績	継続(2008.10 民営化に伴い廃止)
	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—
[技術開発] 先導的技術開発の支援	08～10年度実績	08年度 10億円 09年度 10億円 10年度 8億円
	11年度実績・予定	15億円の内数
	12年度予定	16億円の内数
[普及啓発] ①設計・施工に係る技術者の育成 ②関係業界の自主的取組の促進	08～10年度実績	①継続 ②継続
	11年度実績・予定	①継続 ②継続
	12年度予定	①継続 ②継続
[その他] 総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	08～10年度実績	CASBEEの充実・普及に向けた取組を実施
	11年度実績・予定	継続

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

「排出削減見込み量」の算出に至る計算根拠・詳細(内訳等)説明

建築物の省エネ性能の向上によるCO2排出削減見込み量を次のように算定。

1. 建築物省エネ係数

各種省エネ性能のレベルごとの建築物ストック床面積構成比と、省エネ性能のレベルに応じた単位床面積当たりのエネルギー消費量を掛け合わせ、2010年度の建築物省エネ係数を算出。

○自然体ケースの建築物省エネ係数:0.99…①

○追加対策ケースの建築物省エネ係数:0.86…②

2. エネルギー消費削減量

(1)追加対策ケースにおける2010年度のエネルギー消費量を、サービス業の実質生産額、建築物省エネ係数等から推計。

○追加対策ケースにおける2010年度のエネルギー消費量(電力・燃料)

= 7,849万kl(原油換算)…③

(2)追加対策ケースにおける2010年度のエネルギー消費量と、2010年度 of 自然体ケース及び追加対策ケースの建築物省エネ係数から、自然体ケースにおける2010年度のエネルギー消費量を推計。

○自然体ケースにおける2010年度のエネルギー消費量(電力・燃料)

= 8,708万kl(原油換算)…④

(3)自然体ケースと追加対策ケースの2010年度のエネルギー消費量(電力・燃料)の差をとって、エネルギー消費削減量を算出。

○エネルギー消費削減量

= 8,708万kl(④) — 7,849万kl(③)

= 859万kl …860万kl

3. 排出削減見込み量

用途別のエネルギー消費削減量を「エネルギー・経済統計要覧」(2007)の2005年度実績値(電力、都市ガス、LPG、灯油のシェア)を用いて燃料別に按分し、燃料に応じたCO2排出係数を乗じ、排出削減見込み量を算出。

	電力	都市ガス	LPG	A重油	灯油	合計
冷房用(万kl)	48	44	0	4	3	99
暖房用(万kl)	17	29	3	80	69	199
給湯用(万kl)	5	53	0	45	38	141
動力他(万kl)	421	0	0	0	0	421
合計(万kl)	491	126	3	129	110	859
CO2排出係数	4.04	1.94	2.31	2.68	2.63	
CO2削減量(万t-CO2)	1,986	245	6	345	289	2,872

○排出削減見込量

Σ (エネルギー消費削減量) × (燃料別CO2排出係数)

= 約 2,870 万 t-CO2

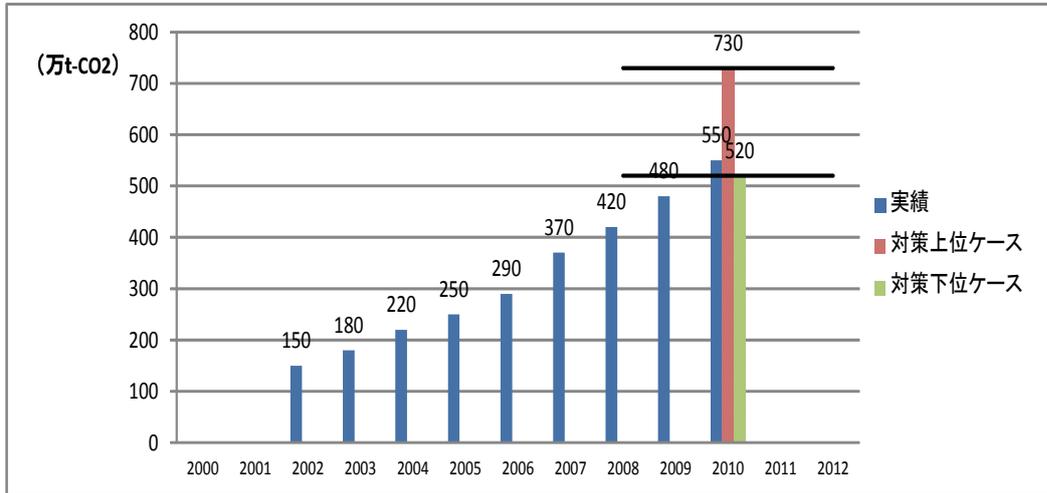
エネルギー管理システムの普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			150	180	220	250	290	370	420	480	550		
対策上位ケース											730		
対策下位ケース											520		

第1約束 期間平均
730.0
520.0

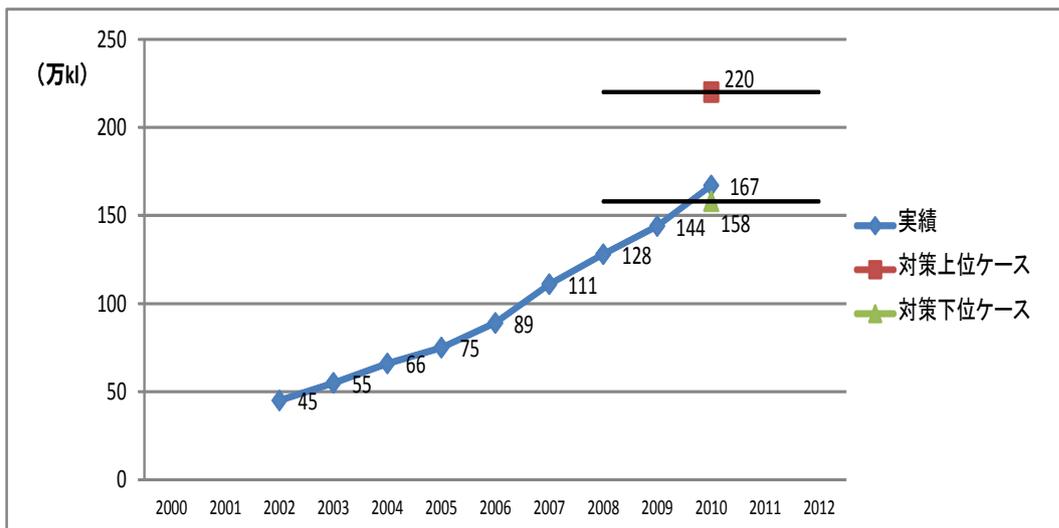


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			45	55	66	75	89	111	128	144	167		
対策上位ケース											220		
対策下位ケース											158		

第1約束 期間平均
220.0
158.0



定義・
算出方法

市場の約7割のシェアを占めると想定されるエネルギー管理システム主要各社の実績をヒアリングにより把握し、全体量を算出。
省エネ量については、2002年度補助事業の省エネ効果(0.03万kl/億円)から算出。

出典・公表時期	
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

○施策の実施により市場への導入は増加傾向にある。引き続き施策を実施することで増加することが見込まれる。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うちエネルギー管理システム導入支援事業分）：27億7千万円を予算措置。 ・省エネルギー計測監視等推進事業：17億4千万円を予算措置。 ・次世代建築物統合制御システム実証事業：28億円を予算措置。 ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制：08年度にビルエネルギー管理システムを対象に追加。
11年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うちエネルギー管理システム導入支援事業分）：3億6千万円を予算措置。 ・省エネルギー計測監視等推進事業：4億4千万円を予算措置。 ・エネルギー管理システム導入促進事業：（11年度3次補正予算）300億円（内数）を予算措置。基金として13年度末まで継続。 ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制：前年度の施策を引き続き実施する予定（2012年3月31日までの措置）。 ・グリーン投資減税：2011年6月30日から2014年3月31日までの措置
12年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業：従来の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業を改組し、ZEBの要素技術の実証を明確な目的に位置付けるとともに、エネルギー管理システムを含めた省エネ設備導入を支援する。 ・エネルギー管理システム導入促進事業：（11年度3次補正予算）300億円（内数）。基金として13年度末まで継続。 ・グリーン投資減税：継続

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うちエネルギー管理システム導入支援					36	32	29	22	14	0.8	13	4	
					→							終了 予定	

事業分) (億円)														
住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業 (億円)														→ ※上記事業を改組
省エネルギー計測監視等推進事業 (億円)									12.7	4.7	4.4		→	
エネルギー管理システム導入促進事業 (億円)												300 内数	→	継続 予定
エネルギー需給構造改革推進投資促進税制 (ビルエネルギー管理システム)													→	
グリーン投資減税 (ビルエネルギー管理システム)													→	2014 年3 月31 日まで措 置

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制] ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制は、対象設備について、所得税又は法人税の額から取得価額の7%の税額控除、又は普通償却のほか取得価額の30%を限度とした特別償却。 なお、2009年4月1日から2012年3月31日までの間に取得等をするエネルギー需給構造改	08～10年度実績	2008年度よりビルエネルギー管理システムを対象に追加。
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	廃止

革推進設備等は、その事業の用に供した事業年度において、普通償却限度額との合計で取得価額まで特別償却ができる。		
・グリーン投資減税は、対象設備について、所得税又は法人税の額から取得価額の7%の税額控除（中小企業のみ）、又は普通償却のほかに取得価額の30%を限度とした特別償却。	08～10年度実績	-
	11年度実績・予定	2011年6月30日から2014年3月31日までの措置。
	12年度予定	継続予定
[予算・補助] ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（うちエネルギー管理システム導入支援事業分） 新築、既築の住宅・建築物（オフィスビル、病院等）に、省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム（年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの等）やビルエネルギー管理システム（BEMS）を導入する際、補助を行う。	08～10年度実績	08年度 14億円 09年度 0.8億円 10年度 13億円
	11年度実績・予定	4億円 ※11年度で終了予定。
	12年度予定	-
・住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業 徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの導入等により系統からの電力使用量等をネットでゼロとする住宅（ゼロ・エネルギー・ハウス）・建築物（ゼロ・エネルギー・ビル）を実現するため新型設備・機器の普及を図る。	08～10年度実績	-
	11年度実績・予定	-
	12年度予定	上記事業を改組
・省エネルギー計測監視等推進事業 省エネに関する技術と資金が十分でない中堅・中小企業等に対し、エネルギー消費量を「見える化」する計測監視システムの設置を補助し、省エネ診断を実施する。	08～10年度実績	09年度 12.7億円 10年度 4.7億円
	11年度実績・予定	4.4億円 ※11年度で終了予定
	12年度予定	-
・エネルギー管理システム導入促進事業 スマートメーター導入と連携した電力需要抑制の取組を促進するため、中小企業等の高圧小口の需要家や家庭等に対してエネルギー管理システムの導入補助を実施する。	08～10年度実績	-
	11年度実績・予定	300億円の内数（11年度3次補正予算） ※基金として13年度末まで継続予定。
	12年度予定	継続予定
[融資]	08～10年度実績	-
	11年度実績・予定	-
	12年度予定	-
[技術開発]	08～10年度実績	-

	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—
[普及啓発]	08～10年度実績	—
	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—
[その他]	08～10年度実績	—
	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

市場の約7割のシェアを占めると想定されるエネルギー管理システム主要各社から、エネルギー管理システムの納入額をヒアリング。

次に、2005年度までの各年度のヒアリング結果に基づき、2010年度における主要各社の納入額を推計。

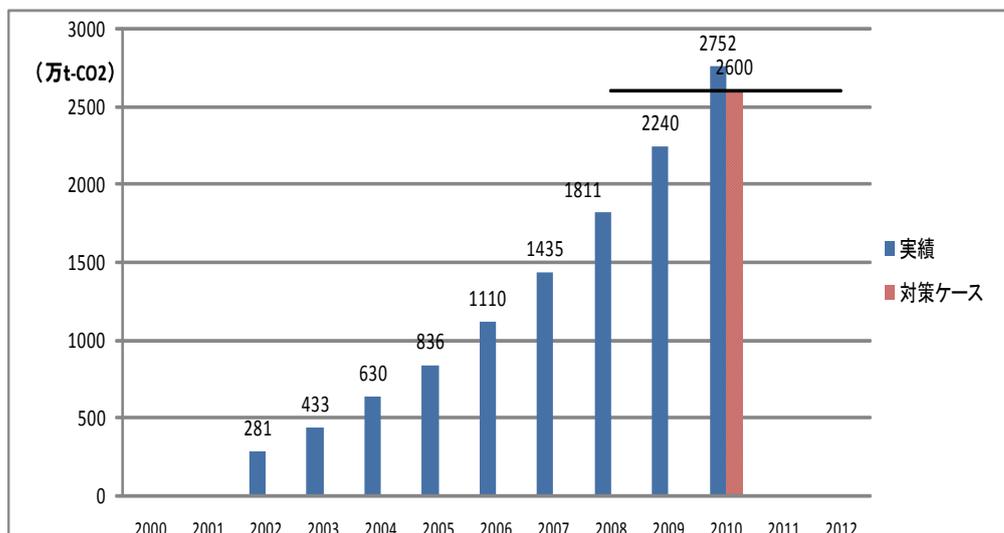
そして、上記エネルギー管理システム主要各社の納入額から2010年度における市場規模を推計し、その推計結果に2002年度補助事業の実績から算出した納入額当たりのエネルギー管理システム省エネ効果(0.03万kl/億円)を乗じることにより、2010年度におけるエネルギー管理システムの導入による省エネ量を算出(約220万kl)。

トップランナー基準に基づく機器の効率向上等

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

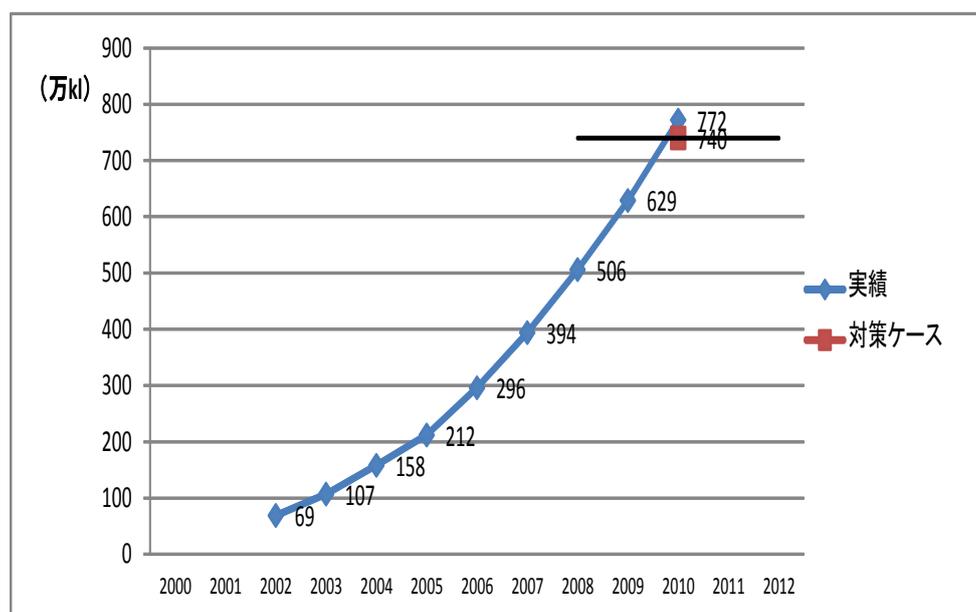
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			281	433	630	836	1110	1435	1811	2240	2752			
対策ケース											2600			2600.0



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			69	107	158	212	296	394	506	629	772			
対策ケース											740			740.0



定義・ 算出方法	<p>1. トップランナー基準に基づく機器の効率向上</p> <p>・エネルギー消費量は、「年度保有台数」×「年度1台当たりの保有エネルギー消費量」、又は「床面積」×「床面積1m²当たりのエネルギー消費量」により算出。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値（中位推計）と、（財）日本エネルギー経済研究所推計の世帯人員から推定した世帯数と、内閣府の消費動向調査に基づく、機器ごとの世帯当たり保有率、目標年度経過後における省エネ法に基づく報告徴収によるデータを用いた。</p> <p>2. 待機時消費電力の削減</p> <p>・エネルギー消費量は、「保有台数」×「1台当たりの1時間保有待機時消費電力」×「年間の待機時消費電力発生時間」により算出。</p>
出典・ 公表時期	<p>・（財）省エネルギーセンター省エネ性能実績調査（省エネ性能カタログ）</p> <p>・機器のエネルギー消費効率の改善状況（経済産業省調べ）</p> <p>・待機時消費電力調査（（財）省エネルギーセンター調べ）</p>
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>・省エネ法に基づくトップランナー制度により、対象機器のエネルギー消費効率は当初見込みを上回る改善を達成しており、今後も基準達成が見込まれる。</p>

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度 実績	<p>・業務用エアコン、照明器具、液晶・プラズマテレビ、電子計算機、磁気ディスク装置の基準見直しを実施</p> <p>・ルーター、スイッチの基準を新たに策定。</p> <p>・エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業（平成21年度補正予算：2,946億円）</p>
11 年度 実 績・予定	<p>・対象機器の中に、複合機、プリンタ、業務用冷蔵庫、ヒートポンプ給湯器等の追加を検討。</p> <p>・変圧器、ルーター、ガス・石油給湯器等の基準見直しを実施予定。</p>
12 年度 予定	<p>・引き続き、トップランナー対象機器の追加を検討するほか、目標年度を迎えた機器の基準見直しを随時実施予定。</p>

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネ法 （トップラ ンナー）			対象 拡大		対象 拡大	対象 拡大 基準 見直 し	基準 見直 し	対象 拡大 基準 見直 し		対象 拡大 基準 見直 し	対象 拡大 基準 見直 し	対象 拡大 基準 見直 し	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・省エネ法のトップランナー基準に基づく機器の効率向上 ・省エネ法により、家電小売事業者等による一般者に対する省エネルギーに関する情報提供を促進	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発] ・省エネ家電普及促進フォーラム等により省エネ製品の普及促進	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

<p>1. トップランナー基準に基づく機器の効率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー法に基づき、トップランナー基準の達成機器への置き換えが進む（目標年度以降は出荷機器の全数が達成機器となる）ので、トップランナー基準の達成機器への置き換えがない場合のエネルギー消費量と比較して省エネとなる。 ・目標年度における基準達成に向け効率改善した製品への入れ換えが進んだ場合のエネルギー消費量と、トップランナー基準が無かった場合のエネルギー消費量の差から省エネ効果量を算出。 ・エネルギー消費量は、「年度保有台数」×「年度における1台当たりの保有エネルギー消費量」または、「年度床面積」×「年度における床面積1m²当たりのエネルギー消費量」により算出。 <p>2. 待機時消費電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年度末に、電子情報技術産業協会、(社)日本電機工業会の自主的取組により、オーディオ

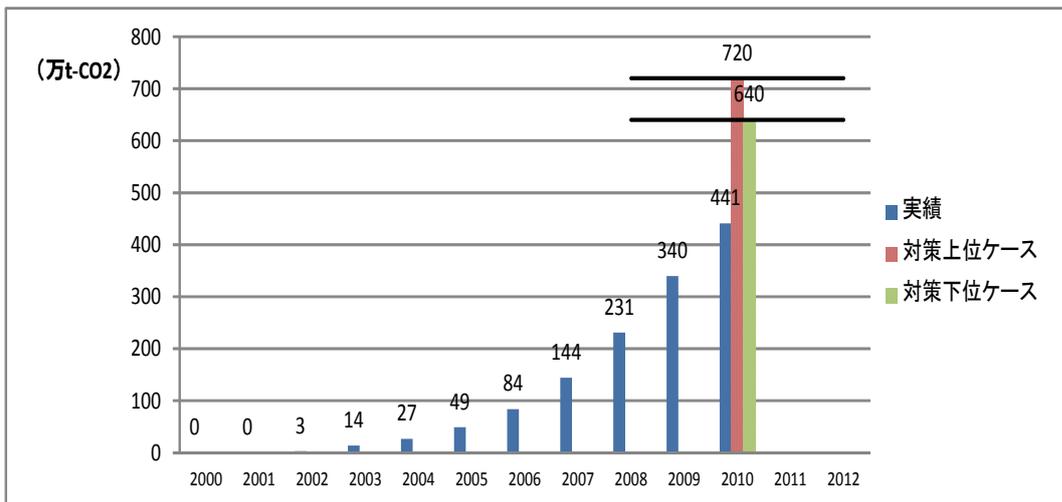
コンポ、CRTテレビ、ビデオ内蔵テレビ、電子レンジ、ポータブルシステム、ビデオディスクプレーヤー、電機炊飯器、洗濯機について待機時消費電力1W以下を達成。2004年冷凍年度末には（社）日本冷凍空調工業会の自主的取組により、エアコンについて待機時消費電力1W以下を達成。

高効率な省エネルギー機器の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

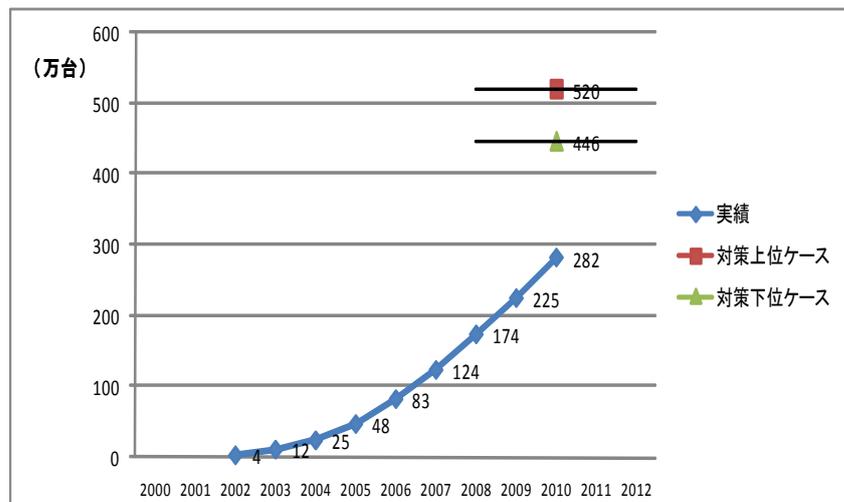
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績	0	0	3	14	27	49	84	144	231	340	441			
対策上位ケース											720			720
対策下位ケース											640			640



2. 対策評価指標の実績と見込み

CO2冷媒ヒートポンプ給湯器累積市場導入台数(単位:万台)

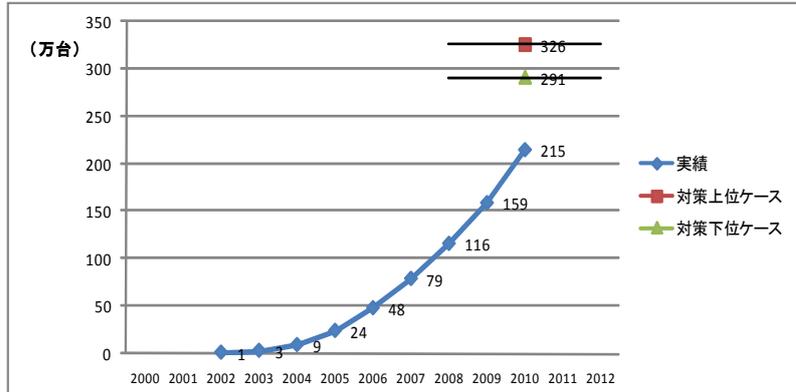
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績			4	12	25	48	83	124	174	225	282			
対策上位ケース											520			520.0
対策下位ケース											446			446.0



潜熱回収型給湯器累積市場導入台数(単位:万台)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			1	3	9	24	48	79	116	159	215		
対策上位ケース											326		
対策下位ケース											291		

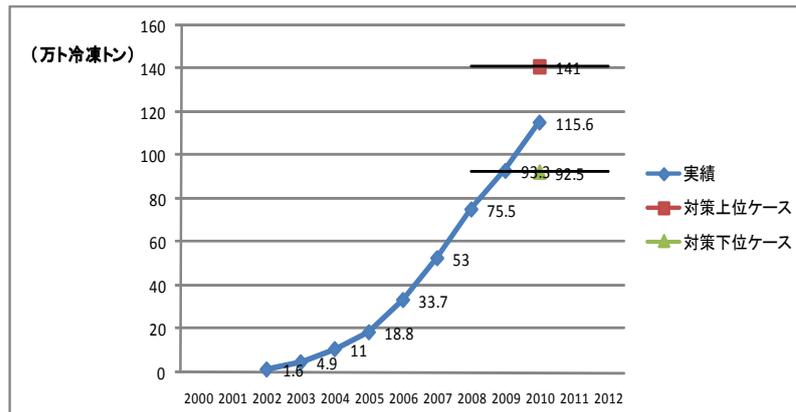
第1約束 期間平均
326.0
291.0



高効率空調機累積市場導入量(単位:万冷凍トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			1.6	4.9	11	18.8	33.7	53	75.5	93.3	115.6		
対策上位ケース											141		
対策下位ケース											92.5		

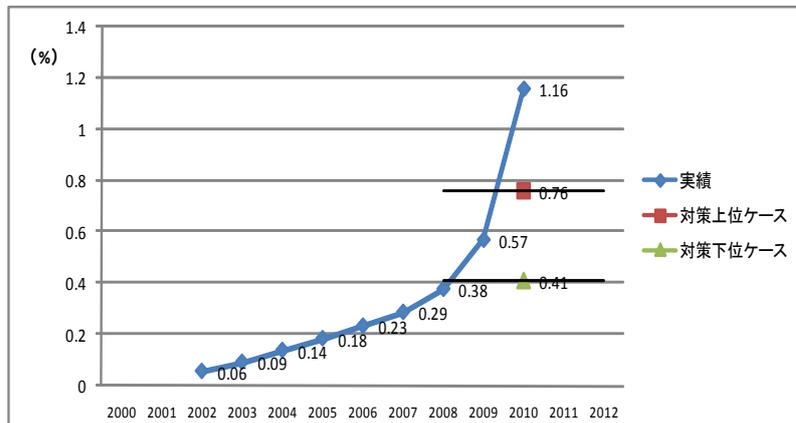
第1約束 期間平均
141.0
92.5



高効率照明普及率(単位:%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			0.06	0.09	0.14	0.18	0.23	0.29	0.38	0.57	1.16		
対策上位ケース											0.76		
対策下位ケース											0.41		

第1約束 期間平均
0.76
0.41



定義・ 算出方法	高効率給湯器は業界ヒアリング 業務用高効率空調機は業界ヒアリング 高効率照明（LED 照明）は業界ヒアリング CO2 排出削減量の実績値は、京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月）を基に一定の仮説を置いて算出
出典・ 公表時期	「CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器普及促進研究会（2005 年 3 月とりまとめ）」及び「高効率ガス給湯器普及促進研究会（2005 年 3 月とりまとめ）」
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器は、平成 14 年度から 22 年度末までの間に導入台数が約 4 万台から約 282 万台に、潜熱回収型給湯器は約 1 万台から 215 万台にそれぞれ拡大している。</p> <p>業務用高効率空調機は、平成 14 年度から 22 年度末までの間に導入量が約 1.6 万冷凍トンから約 115.6 万冷凍トンに拡大している。</p> <p>高効率照明は、平成 14 年度から 22 年度末までの間に普及率が 0.06%から 1.16%に拡大しており、今後も加速しながら普及拡大が図られると思われる。</p> <p>平成 20 年の省エネ法改正により、住宅トップランナー基準を導入するなどして住宅・建築物に係る省エネルギー対策を強化したところ。今後は、補助金事業等の支援措置ではなく、省エネ法の規制措置により高効率な省エネルギー機器の普及が一層図られると思われる。</p>

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率給湯器導入促進事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 08 年度 約 108 億円 09 年度 約 100 億円 約 36 億円（補正予算） 10 年度 60 億円 ※2009 年秋の事業仕分けの結果を踏まえて 2010 年度後半より廃止。 ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（高効率給湯器導入支援事業） <ul style="list-style-type: none"> 08 年度 約 55.2 億円の内数 09 年度 約 40.5 億円の内数 10 年度 約 24.3 億円の内数 ※2009 年秋の事業仕分けの結果を踏まえて 2010 年度後半より廃止。 ・住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（高効率空調機導入支援事業） <ul style="list-style-type: none"> 08 年度 約 4.8 億円 09 年度 約 4.5 億円 10 年度 約 2.7 億円 ※2009 年秋の事業仕分けの結果を踏まえて 2010 年度後半より廃止。 ・省エネあかりフォーラム 08 年度設立
----------------	--

11年度実績・予定	
12年度予定	

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
高効率給湯器導入促進事業費補助金（億円）							120	120	108	136	60		
							→						
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（億円）			123 内数	134 内数	137 内数	186 内数	134 内数	122 内数	114 内数	56 内数	77 内数		
			→										

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・住宅トップランナー基準 ・個別の省エネ措置の届出義務の対象拡大 （2000㎡以上→300㎡以上）	08～10年度実績	09年度実績 ・住宅トップランナー基準 10年度実績 ・個別の省エネ措置の届出義務の対象拡大（2000㎡以上→300㎡以上）
	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] ①高効率給湯器導入促進事業費補助金 電力の需要の平準化に資するとともに、民生部門の省エネ対策に資する高効率給湯器の普及を図るため、導入費用の一部を補助する。 ②住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（高効率給湯器導入支援事業） 高い省エネ性が認められ、かつ政策的に導入促進を図るべき住宅・建築物用の機器（高	08～10年度実績	08年度実績 ①約108億円 ②約55.2億円の内数 ③約4.8億円 09年度実績 ①約136億円 ②約40.5億円の内数 ③約4.5億円 10年度実績 ①約60億円

効率給湯器)の導入費用の一部を補助する。 ③住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入 促進事業費補助金(高効率空調機導入支援事 業) 高い省エネ性が認められ、かつ政策的に導 入促進を図るべき住宅・建築物用の機器(高 効率空調機)の導入費用の一部を補助する。 ※①、②、③は2009年秋の事業仕分けの結果を 踏まえて2010年度後半より廃止。		②約24.3億円の内数 ③約2.7億円
	11年度実績・予定	—
	12年度予定	—
[融資]	08~10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08~10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08~10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[その他] ・省エネあかりフォーラム	08~10年度実績	08年5月設立
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続予定

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

<p>○高効率給湯器</p> <p>2010年度における1台当たりの省エネ量と普及台数から省エネ量を算出。</p> <p>①CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器</p> <p>(家庭部門) 約0.38k l / 台 (1台当たりの省エネ量) × 約516万台 (普及台数) = 約196万k l</p> <p>(業務部門) 約5.8k l / 台 (1台当たりの省エネ量) × 約6万台 (普及台数) = 約37万k l</p> <p>②潜熱回収型給湯器</p> <p>(家庭部門) 約0.08k l / 台 (1台当たりの省エネ量) × 約280万台 (普及台数) = 約23万k l</p> <p>① + ② = 約260万kl</p> <p>○業務用高効率空調機</p> <p>市場における空調機ストック冷凍能力 1500万RT</p> <p>2010年度までの高効率空調機ストック冷凍能力 141万RT</p> <p>2010年度におけるエネルギー消費量は、</p> <p>①燃焼式空調機ストック (約951万RT※1) × 1RT当たりの熱量 (3024千kcal / RT・1000時間) ÷ COP (0.9) = 約345万kl (原油換算)</p>
--

②電気式空調機ストック（約 408RT※2）×1RT当たりの熱量（3024 千 kcal／RT・1000 時間）÷
COP（4.3）＝約 31 万 kl（原油換算）

③高効率空調機ストック（約 141 万 RT）×1RT当たりの熱量（3024 千 kcal／RT・1000 時間）÷
COP（6.1）＝約 8 万 kl（原油換算）

よって①+②+③＝約 384 万 kl

④高効率空調機の導入が進まない場合、2003 年度実績と同程度の約 415 万 kl

④－（①+②+③）より、2010 年度における省エネ量は約 30 万 kl

※1（1500 万 RT－141 万 RT）×0.7（シェア割合）＝約 951 万 RT

※2（1500 万 RT－141 万 RT）×0.3（シェア割合）＝約 408 万 RT

○高効率照明

2010 年度における高効率照明の普及率から算出。

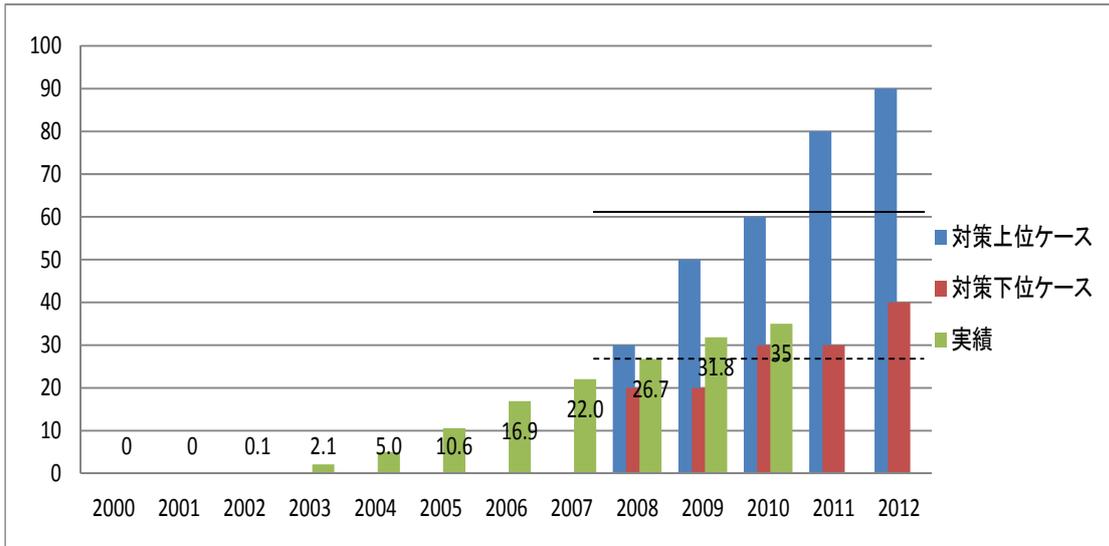
省エネ効果は、「LED照明器具が白熱灯器具を代替する場合の単位省エネ量（kl/台）」×「2010 年度における普及台数」により算出すると、約 4～8 万 kl

業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及

1. 排出削減量の実績と見込み

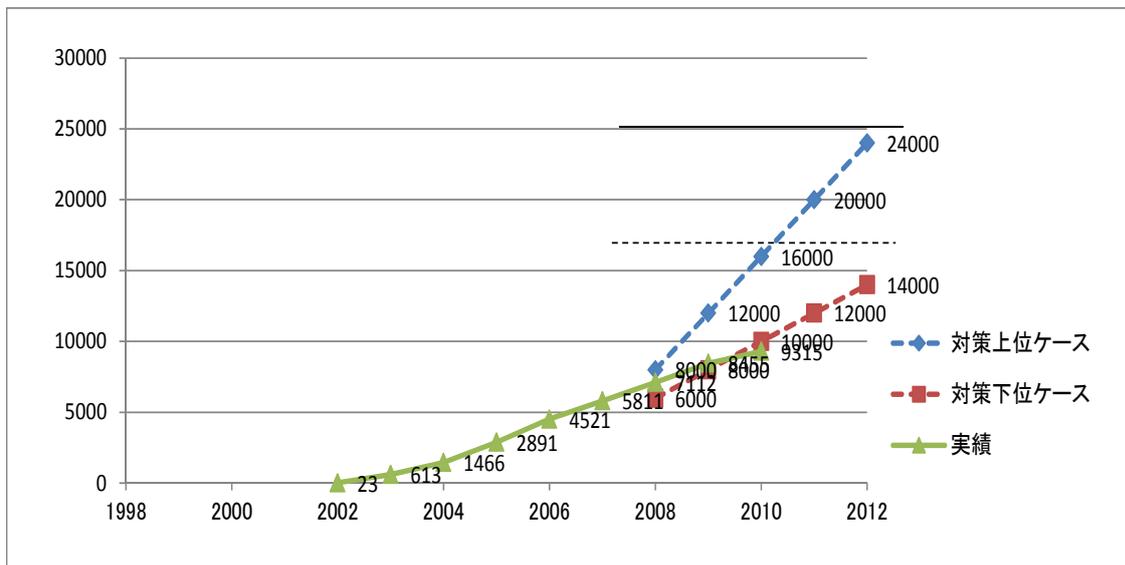
排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース									30	50	60	80	90	62
対策下位ケース									20	20	30	30	40	28
実績	0	0	0.1	2.1	5.0	10.6	16.9	22.0	26.7	31.8	35			



2. 対策評価指標の実績と見込み

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策上位ケース									8000	12000	16000	20000	24000	16000
対策下位ケース									6000	8000	10000	12000	14000	10000
実績			23	613	1466	2891	4521	5811	7112	8455	9315			



定義・算出方法	<p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。2008 年以降は、設備の入れ替えが行われる店舗の 5～6 割に導入されると想定。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入施設数：2007 年度までは、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(2007 年度で事業終了)」による導入施設数(1 施設複数の装置導入の場合も 1 施設として計上)及び冷凍装置関係学会の集計に基づく推計値の合計値。</p> <p>2008 年度以降は「省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業」による採択施設数を追加。なお、排出削減量の実績は、採択施設の削減量の合計値。</p>
出典・公表時期	<p>①コンビニへの導入台数：冷蔵・冷凍機メーカーからのヒアリングによる。</p> <p>②冷凍倉庫等への導入施設数：環境省資料(毎年度末)</p>
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>①「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」、「地域協議会民生用機器導入促進事業」「地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業」等により、導入台数は確実に増加し、削減効果をあげており、業務用省エネ型冷凍冷蔵機のコンビニへの導入全体の排出削減量は、2010 年に約 29 万 t-CO2 に相当すると推計されている。。</p> <p>②2005～2007 年度に実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」による補助により、既に約 2.4 万 t-CO2 の削減効果を上げている。2008 年度からは「省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業」を実施しており、着実に削減を進めている。</p>

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	<p>(2008～2010 年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p>地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業 2008 年～2010 年度の予算額：6.2 億円の内数</p> <p>省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 2008～2010 年度の採択施設数：39 施設(当初見込み 20 施設)</p>
11 年度実績・予定	<p>(2011 年度に実施する施策の概要、予算額等)</p> <p>省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 予算額：3.3 億円</p>
12 年度予定	<p>(2012 年度に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <p>省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業</p>

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
業務部門二酸化炭素削減モデル事業 (億円)						2の内数	1.5の内数	2.5の内数					
業務部門対策技術率先導入補助事業 (億円)									19+0.5の内数				
地域協議会民生用機器導入促進事業 (億円)				3の内数	3の内数	1.5の内数	2.8の内数	2.8の内数	2.8+1の内数	3.4の内数			
地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業 (億円)											3.3の内数		
省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業 (億円)						2	2	2					
省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 (億円)									3	1.6	1.6	3.3	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] ① 業務部門対策技術率先導入補助事業	08～10年度実績	終了
	11年度実績・予定	-

	12年度予定	-
①「地域協議会民生用機器導入促進事業 (2010年より地域連携家庭・業務部門温暖化対策 導入推進事業に組み替え)	08～10年度実績	終了
	11年度実績・予定	-
	12年度予定	-
②省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業(2008 ～)	08～10年度実績	継続
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発] 冷凍装置を使用している業界団体に対して、ノン フロン化に向けての取り組みの必要性や補助制度 の周知を図っている。	08～10年度実績	冷凍倉庫業、食品製造業、 流通業、小売業 等
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

排出削減見込み量の積算時に見込んだ前提。

①2010年に累計で10,000～16,000台の導入を見込んでおり、1台あたりの消費電力削減量は、メーカーヒアリング結果及び「業務部門二酸化炭素削減モデル事業(平成17年度)」の実績より、約43～62千kWh/年とした。

これより、本対策による2010年における消費電力の削減量は約430～990百万kWhとなり、約27～58万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計される。

②2005年度から2007年度の3年間実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」では、3年間に55事業所(1事業所当たりの消費電力削減量：年間約529千kWh)で低温用自然冷媒冷凍装置が導入されたが、冷凍装置関係学会の集計では2005年度から2007年度の間、モデル事業とは別に同数程度の同様の装置の導入が行われたとの推定があり、この間の消費電力削減量は年間58百万kWh(529千kWh×110事業所)、約2.4万t-CO₂の排出削減量に相当すると推計した。

2008年度以降の普及・導入台数については、「省エネ自然冷媒冷凍装置導入促進事業(3億円、平成20年度予算)」により、1年間当たり約50施設(1施設当たり1台を想定)への導入が行われると想定した。また、1台あたりの消費電力削減量は、「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(平成17年度～19年度)」の実績等により、約140千kWh/年とした。これにより、本対策による2010年

度の消費電力削減量は約 21 百万 kWh (140 千 kWh×50 施設×3 ヶ年) となり、約 0.9 万 t-CO₂ の排出削減見込量に相当すると推計した。

以上により、2010 年度における排出削減見込量は、2005 年度から 2007 年度の間推計と 2008 年度からの推計を加え、約 3 万 t-CO₂ とした。

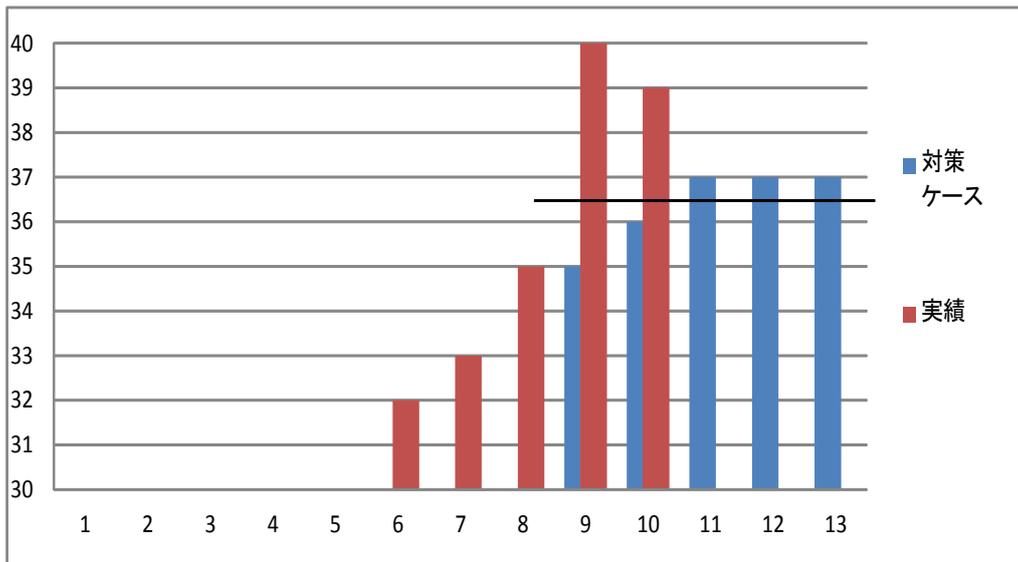
①と②の合計により、2010 年度の排出削減見込量を約 30~60 万 t-CO₂ とした。

水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

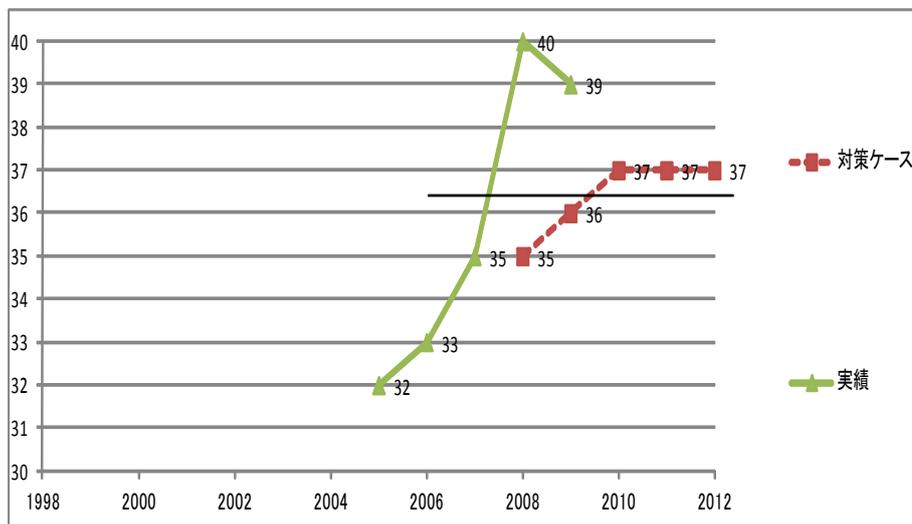
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									35	36	37	37	37	36.4
実績						32	33	35	40	39				



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									35	36	37	37	37	36.4
実績						32	33	35	40	39				



定義・算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の水道事業者等（上水道事業者 1,465 及び水道用水供給事業者 101）を対象とし、省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況に係る調査を実施 ・各事業者における省エネルギー量及び再生可能エネルギー量を合算して全体量を算出
出典・公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の水道事業者等を対象とした省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況に係る調査
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

全国の水道事業者等を対象とした省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況に係る調査を行い、2005年度から2012年度までの実績や計画について把握した。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況等の把握 ・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供
11年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況等の把握 ・省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供
12年度予定	引き続き、水道事業者等における対策の実施状況等の把握や水道事業者等への情報提供を行い、水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進を図ることとする。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012		
施策A 対策実施状況等の把握								対策実施状況調査	→						
施策B 対策に係る情報の提供				環境対策の手引書作成	→								改定		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発] ・ 水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況等の把握 ・ 省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供	08～10 年度実績	継続
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続
[その他]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

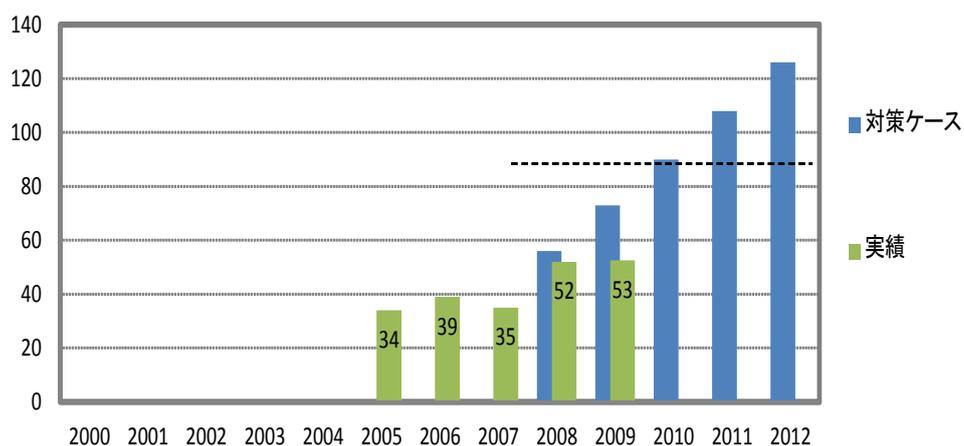
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の水道事業者等を対象とし、省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実施状況に係る調査を実施 ・ 各事業者における省エネルギー量及び再生可能エネルギー量等を合算して全体量を算出 ・ 省エネルギー量については、エネルギー使用の合理化分、再生可能エネルギー量等については、再生可能エネルギー設備等の電力等使用量分、CO₂排出量が削減されると想定

下水道における省エネ・新エネ対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

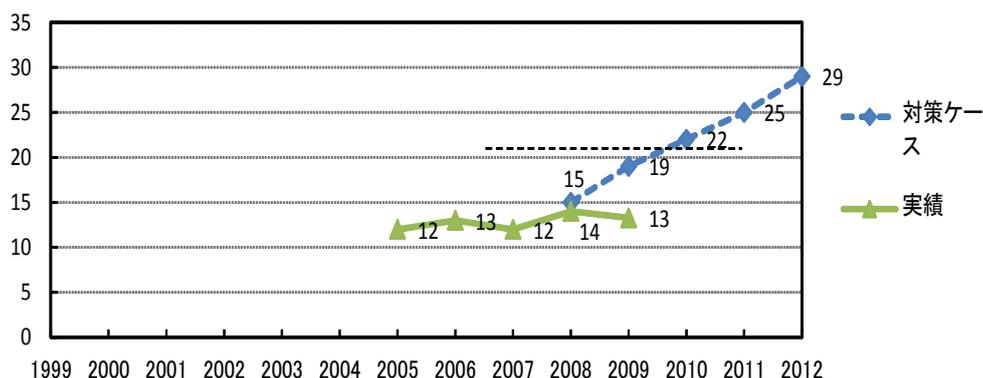
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									56	73	90	108	126	91
実績						34	39	35	52	53				



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:下水汚泥エネルギー利用率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									15	19	22	25	29	22
実績						12	13	12	14	13				



定義・算出方法	各下水道管理者の対策の実施見込み等に基づき、下水汚泥中の有機物のうち、下水汚泥の固形燃料化や消化ガス発電等による下水汚泥のエネルギー利用された割合(固形物ベース)を算出。
出典・公表時期	国土交通省調べ
備考	

<p>[法律・基準]</p> <p>○エネルギー供給構造高度化法制定（2010年度）</p> <p>○都市再生特別措置法の一部改正（2010年度）</p>	08～10年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給構造高度化法によるガス事業者へのバイオガス利用義務化 ・都市再生特別措置法の改正により、下水熱利用のための民間事業者による下水の取水に係る規制緩和
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
<p>[税制]</p> <p>○グリーン投資減税（下水汚泥固形燃料貯蔵設備）：設備を取得した事業者に対し、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除（中小企業のみ）の措置（2011年6月30日～）</p>	08～10年度実績	—
	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続予定
<p>[予算・補助]</p> <p>○下水道事業費による補助（～09年度）</p> <p>○社会資本整備総合交付金による支援（10年度～）</p>	08～10年度実績	<p>08年度：662,042百万円（国費）の内数、10,000百万円（国費）の内数（二次補正）</p> <p>09年度：632,772百万円（国費）の内数、20,089百万円（国費）の内数（補正）</p> <p>10年度：社会資本整備総合交付金の内数</p>
	11年度実績・予定	社会資本整備総合交付金の内数 地域自主戦略交付金の内数
	12年度予定	社会資本整備総合交付金の内数 地域自主戦略交付金の内数
<p>[融資]</p>	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
<p>[技術開発]</p> <p>○下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクト（LOTUS Project）（05～08年度）</p> <p>○下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）（11年度～）</p>	08～10年度実績	下水汚泥等のエネルギー利用等に関する技術開発・普及支援
	11年度実績・予定	上記対策を継続
	12年度予定	上記対策を継続予定
<p>[普及啓発]</p>	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
<p>[その他]</p> <p>○下水道管理者向け省エネ診断ソフト、下水道</p>	08～10年度実績	継続
	11年度実績・予定	継続

<p>における地球温暖化防止推進計画策定の手引きを示し、計画策定を推進し、省エネルギー対策、新エネルギー対策を推進</p>	<p>12年度予定</p>	<p>継続予定</p>
---	---------------	-------------

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

●省エネルギー対策

○下水汚泥の焼却処理から固形燃料化への転換による燃料使用の削減

2008～2012年度に導入予定の固形燃料化（平均で約20万トン）について、焼却（850℃）における燃料・電力使用に伴う温室効果ガス排出量と、固形燃料化に変更した場合の温室効果ガス排出量の差は、7万t-CO₂。

○施設の運転管理、省エネルギー機器への変更による省エネ対策

省エネ法や地方自治体における目標値の設定等より、2008～2012年度平均で2005年度に対し、4%の省エネ対策が図られるため、温室効果ガス削減量は、17万t-CO₂。

●新エネルギー対策

○下水汚泥の有効利用（固形燃料化、消化ガス発電等）

下水汚泥の固形燃料化や消化ガス発電等による下水汚泥のエネルギー利用率は、2008～2012年度平均で約22%であり、温室効果ガス削減量は、66万t-CO₂。

○未利用エネルギー利用

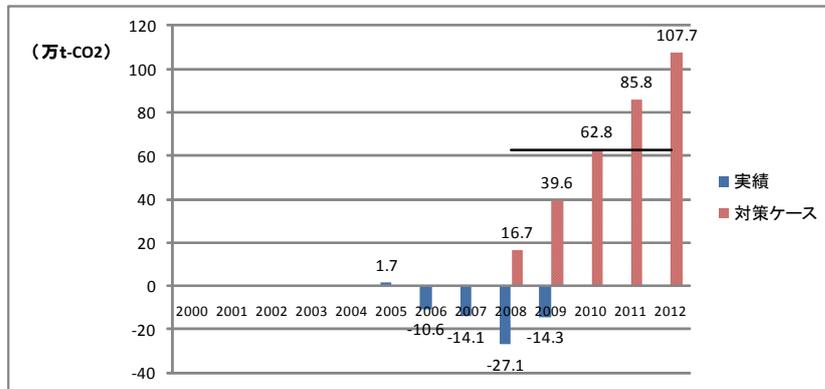
下水処理場内の太陽光発電、風力発電等による未利用エネルギー発電量の導入増加見込み量は、その導入実績及び導入予定量より、2008～2012年度で毎年1,200kl（原油換算）であるため、温室効果ガス削減量は、7千t-CO₂。

廃棄物処理における対策の推進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績						1.7	-10.6	-14.1	-27.1	-14.3				
対策ケース									16.7	39.6	62.8	85.8	107.7	62.5



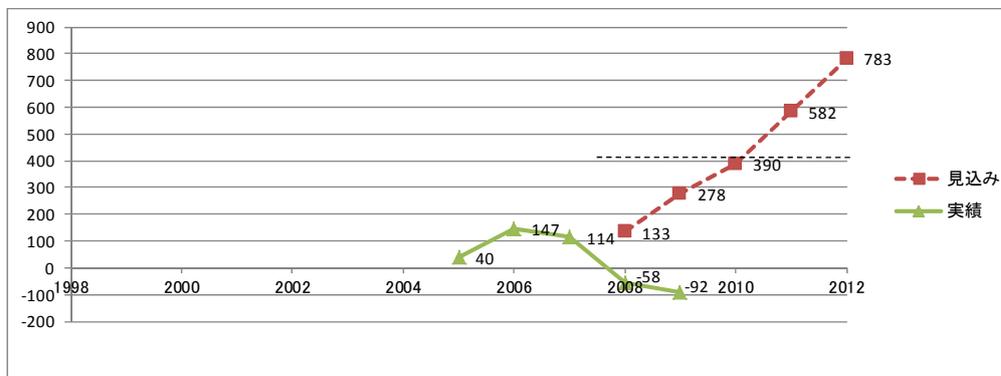
※ 廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチック分別収集による、2006年以降の排出削減見込み量については、それぞれ2005年の実績を基準にしているため、これ以前の削減実績は提示していない。また、廃棄物発電（産業廃棄物）による、2008年以降の排出削減見込み量についても、2007年の実績を基準にすることから、これ以前の削減量は提示していない。したがって、上記の削減実績のうち2007年以前のもの、廃棄物発電（一般廃棄物）と容器包装プラスチックの分別収集見込量のみの合計である。

なお、廃棄物発電（一般廃棄物）については、「目標設定時の2005年実績値」を基準としているが、その後2005年度実績値に修正があったため、2005年の値が0になっていない。

2. 対策評価指標の実績と見込み

廃棄物発電(一般廃棄物)の電力量増分(単位:GWh)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
見込み									133	278	390	582	783	390
実績						40	147	114	-58	-92				

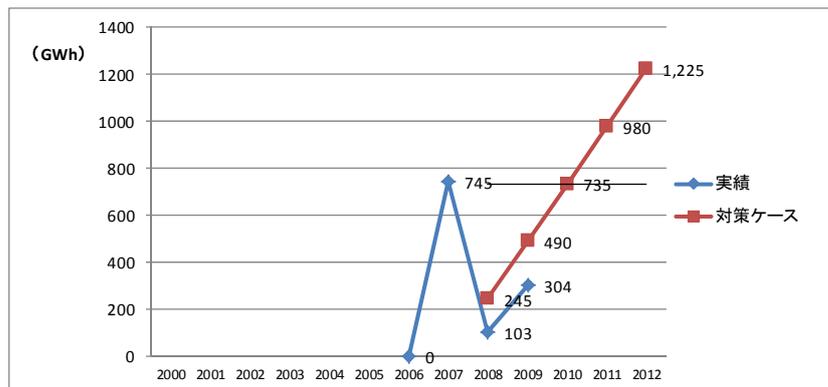


※ 廃棄物発電（一般廃棄物）については、「目標設定時の2005年実績値」を基準としているが、その後2005年度実績値に修正があったため、2005年の値が0になっていない。

廃棄物発電(産業廃棄物)の発電量の増分(単位:GWh)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績							0	745	103	304			
対策ケース									245	490	735	980	1,225

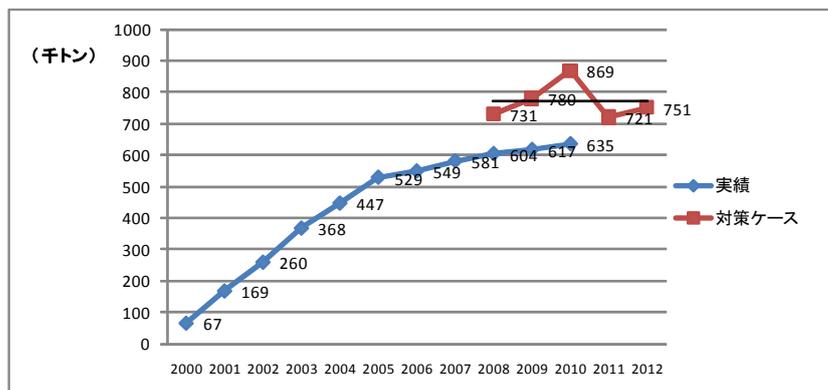
第1約束 期間平均	735.0
--------------	-------



容器包装プラスチックの分別収集見込量(指定法人経由)(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	67	169	260	368	447	529	549	581	604	617	635		
対策ケース									731	780	869	721	751

第1約束 期間平均	770.4
--------------	-------



定義・ 算出方法	<p>一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって2010年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010年における総発電電力量の増加分を見込んだ。</p> <p>産業廃棄物処理に係る廃棄物発電の発電量の増分は、2007年度を基準とし、新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備及び国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設を対象として増加分を見込んだ。(前者については発電出力を基に稼働率を80%として発電量を算出し、後者については年間発電量の計画値を採用し、重複を排除し両者の合計を求めた。)また、産業廃棄物処理に係る廃棄物発電の発電量の増分の実績は、「産業廃棄物処理施設状況調査報告書」(環境省)のデータを用いている。</p> <p>プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第6期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量(721,000トン、2011年度)と仮定した場合、2005年度を基準として、2011年度における排出削減見込量は-5万t-CO₂/年と算出される。</p> <p>(注)容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。</p>
出典・	<p>・一般廃棄物発電の増分 日本のごみ処理(2009年度実績は2011年4月に公表)</p>

公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー等発電設備に認定された廃棄物発電設備の発電出力 認定協議資料に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」により整備された廃棄物発電施設の年間発電量の計画値 交付申請書に基づく環境省産業廃棄物課調べ ・「産業廃棄物処理施設状況調査報告書」：毎年年度末頃公表 ・容器包装リサイクル法に基づく第5期分別収集計画に定められたプラスチック製容器包装の分別収集見込量から独自処理予定量を控除した量 ・（財）日本容器包装リサイクル協会ホームページ（見込量（契約量）と実績量の比較（プラスチック））
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の収集・運搬における BDF 導入量：今後とりまとめ予定 ・日本の廃棄物処理について、平成 22 年度実績を今年度中に公表できるよう、都道府県と連携し、とりまとめの早期化に努める。

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

2008 年度から 2009 年度にかけて一般廃棄物処理に係る廃棄物発電量については 2005 年度より減少しており、主な原因としてはごみ排出量の減少が考えられるが、ごみの焼却量は 2008 年から 2009 年にかけて 35,742 千トンから 34,517 千トンに減少する一方で発電量は 6,935GWh から 6,876GWh への減少にとどまっており、単位焼却量当たりの発電量 194kWh/t から 200kWh/t へと増加している。なお、産業廃棄物の焼却量は 2008 年度から 2009 年度にかけて 22,296 千トンから 22,136 千トンに減少する一方、発電量は 2,589GWh から 2,893GWh へ増加しており、単位焼却量当たりの発電量 116kWh/t から 131kWh/t へと増加している。今後、ごみ処理の広域化、施設の改良等による更なる高効率化を推進する必要がある。

また、地方自治体の収集・運搬における BDF 導入量については今後とりまとめ予定。

産業廃棄物処理に係る廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、産業廃棄物処理業者に対する経済的支援措置及び処理業者による自主行動計画の推進に係る措置を講じてきたところである。また、平成 22 年 5 月に成立した「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」において、新たに廃棄物熱回収施設設置者認定制度が創設され、一定以上の熱回収を行う廃棄物処理業者が適切に評価される仕組みが整備されたところであり、こうした制度の活用も含め、一定の施設整備がなされてきたことが確認されるが、2008 年度は見通しの 4 割程度しか達成されていない。更なる温暖化対策に向けて、今後も廃棄物発電や熱利用等の廃棄物熱回収施設の整備を加速化していくことが求められる。

プラスチック製容器包装については、分別収集実施市町村数の増加に伴い、分別収集量及び再商品化量全体は増加傾向にあるが、2005 年以降、新規のリサイクル業者の参入を契機として、プラスチック製容器包装の再商品化手法ごとの落札量の変化及び容り法の趣旨を適切に実現するための入札制度の変更があったことから、排出削減量が減少し、結果として、2005 年に比べて排出増となった。分別収集見込み量を達成するためには、さらなる分別収集の推進を図る必要があり、引き続き消費者への普及啓発事業実施を行うとともに、市町村に対し分別収集の実施を働きかける予定。

実施した施策の概要と今後の予定

<p>2008 ～ 2010 年度実績</p>	<p>(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進 (110, 145 百万円の内数) ・循環型社会形成推進交付金に、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業による温暖化対策に対する支援メニューを追加 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」(予算額: 5, 584 百万円)を実施 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を行った。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。 ・容器包装廃棄物の3R促進に係る環境大臣表彰や先進的で優れた3R施策の全国展開の促進、レジ袋削減運動の全国展開等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施(予算額: 49, 159 千円) ・市町村における分別収集の量と質の底上げを目的とした分別収集品目の違いによる事業の効果やコスト等についての実態調査等を行う容器包装3R高度化等推進事業を実施(予算額: 95, 999 千円)
<p>2011 年度実績・予定</p>	<p>(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進 (31, 235 百万円の内数) ・循環型社会形成推進交付金により、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業に対する支援を推進 ・産業廃棄物処理業者による廃棄物発電等エネルギー利用を推進するために、国庫補助事業「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」(予算額: 789 百万円の内数)を実施 ・全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画の推進に関しては、温暖化対策に関する情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る。 ・3R推進マスターの活動支援事業等を行う容器包装に係る3R推進事業を実施(予算額: 13, 294 千円) ・市町村による分別収集の促進を含め、容器包装リサイクル制度に係る課題の検討を行う容器包装リサイクル制度高度化検討調査を実施(予算額: 17, 679 千円)
<p>2012 年度予定</p>	<p>(2012年度に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進交付金による市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業を推進 ・国庫補助事業「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」による廃棄物発電や熱利用等の廃棄物熱回収施設の整備の加速化 ・産廃処理業界の実態に適した環境自主行動計画の中長期目標の設定の検討及び環境自主行動計画の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の分別収集の高度化、容器包装廃棄物の排出抑制及び再利用の推進 ・容器リサイクル法見直しに向けた検討 ・その他、継続的に必要な対策・施策を実施予定
--	--

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の事業の支援 (2011年度：循環型社会形成推進交付金 312 億円の内数)	→												
車両対策の手引き (0.5 億円の内数)									→				
廃棄物処理施設における温暖化対策事業による廃棄物処理業者の支援(億円)				5	10	15	15	21	21	22	13		
廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業による廃棄物処理業者の支援 (2011年度：7.9 億円の内数)												→	
産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引き作成									→				
全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動									→				

計画の推進に係る情報提供等														
容器包装リサイクル法	収集品目追加							改正法施行	資金拠出施行					

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ①循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画に定める目標の達成に向けた取組 ③廃棄物処理法に基づく廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法（容器包装リサイクル法等）に基づく措置の実施や評価、検証	2008～2010年度実績	①循環型社会形成推進基本計画の目標達成に向けた取組 ②廃棄物処理施設整備計画の目標達成に向けた取組 ③廃棄物減量化目標の達成に向けた取組 ④個別リサイクル法に基づく措置の実施や評価、検証
	2011年度実績・予定	①取組を継続 ②取組を継続 ③取組を継続 ④取組を継続
	2012年度予定	②取組を継続 ②取組を継続（廃棄物処理施設整備計画の改定を行う） ③取組を継続 ④取組を継続
[税制]	2008～2010年度実績	
	2011年度実績・予定	
	2012年度予定	
[予算・補助] ①循環型社会形成推進交付金 ②廃棄物処理施設における温暖化対策事業による産業廃棄物処理業者の支援 ③廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業による産業廃棄物処理業者の支援	2008～2010年度実績	① 算額 110,145 百万円の内数 ② 算額 5,584 百万円
	2011年度実績・予定	①予算額 31,235 百万円の内数 ③ 算額 789 百万円の内数
	2012年度予定	①継続予定 ③継続予定
[融資]	2008～2010年度実績	
	2011年度実績・予定	

	定	
	2012 年度予定	
[技術開発]	2008～2010 年度実績	
	2011 年度実績・予定	
	2012 年度予定	
[普及啓発] ①市町村における分別収集や有料化に係るガイドラインの普及 ②容器包装排出抑制推進員等を活用した市民等への普及啓発、3R 推進モデル事業 ③車両対策の手引きの作成 ④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入 ⑤産業廃棄物処理分野における温暖化対策の手引きの策定・配布	2008～2010 年度実績	①各ガイドラインの更なる普及 ②容器包装排出抑制推進員の活用や3R 推進全国大会等を通じた普及啓発を実施 ③車両対策の手引きの作成 ④グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入を継続
	2011 年度実績・予定	①各ガイドラインの更なる普及 ②容器包装排出抑制推進員の活用等を通じた普及啓発を継続 ③グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入を継続
	2012 年度予定	①各ガイドラインの更なる普及 ②容器包装排出抑制推進員の活用等を通じた普及啓発を継続するとともに、容器包装リサイクル法見直しに向けた検討についての周知を実施 ③グリーン購入法に基づく廃棄物の削減に資する物品等の率直的購入を継続
[その他] 全国産業廃棄物処理連合会環境自主行動計画の推進に係る情報提供等	2008～2010 年度実績	・省エネ対策編として温暖化対策事例集の再編等を実施。また、青年部協議会による「CO2 マイナスプロジェクト」の結果発表等を行い、事業者への取組の推進を実施。
	2011 年度実績・予定	・産業廃棄物分野の温暖化対策の事例集の普及・啓発等を通じた事

		業者の取り組みを推進温暖化対策に関する情報の提供等による普及啓発を継続する。また、温室効果ガス排出量の多い業務部門への対応として省エネ対策の推進を図る
	2012 年度予定	・産廃処理業界の実態に適した環境自主行動計画の中長期目標の設定の検討及び環境自主行動計画の推進

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

一般廃棄物分野においては、循環型社会形成推進交付金によって、2010 年までに整備される焼却施設の焼却能力から、2010 年度における総発電電力量の増加分（対策なしケースとの比較）は 390GWh/年（2010 年時点）と見込まれ、これは 16.6 万 t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

産業廃棄物分野においては、既存対策による廃棄物発電量の推移として、2002～2007 年度のデータより毎年 230GWh の発電量の増加が見込まれる。さらに、「全国産業廃棄物連合会環境自主行動計画」の実施等（2008 年度以降）により、毎年 15GWh 追加的に発電量が増加すると想定する。これより、毎年 245GWh だけ発電量が増加することが想定される。したがって、2010 年度における総発電電力量の増加分（2007 年度との比較）は 735GWh と見込まれ、これは 31.2 万 t-CO₂/年の排出削減見込みに相当する。

車両対策の先進的事例を参考に、全国のパッカー車（約 93,000 台、2005 年）の 1%に BDF (B20) を導入すると仮定すると、年間 1,117kl の軽油を代替できるものと算出され、これは 0.3 万 t-CO₂/年の排出削減量に相当する。

容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再商品化の効果のうち、「廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進」における二酸化炭素削減効果の見込みに含まれていない原燃料利用分を計算。

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量（第 6 期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量）<721,000 トン（2011 年度）>

- ・原燃料利用の割合（平成 22 年度落札結果）

- ・プラスチック製容器包装の分別収集見込量を、第 6 期市町村分別収集計画における指定法人への引渡見込量（721,000 トン、2011 年度）と仮定した場合、2005 年度を基準として、2011 年度における排出削減見込量は-5 万 t-CO₂/年と算出される。

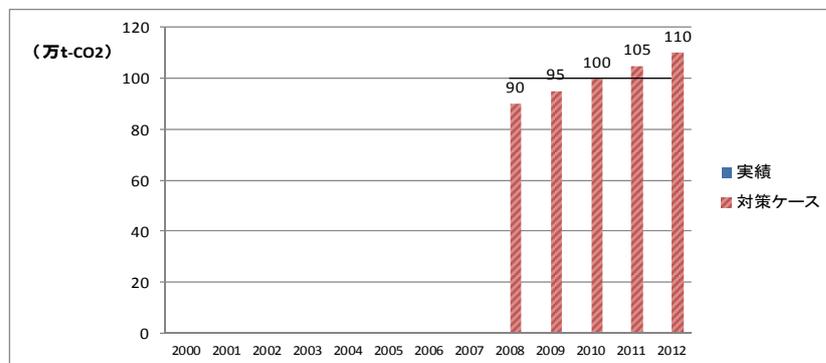
（注）容器包装リサイクル法に基づく排出抑制等により、市町村の分別収集量は分別収集見込量に比べて減少する可能性がある。

国民運動の実施

1. 排出削減量の実績と見込み

クールビズ・ウォームビズ
排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績														
対策ケース									90	95	100	105	110	100.0



注) 2010 年度の排出削減見込量は他の対策（工事・事業用におけるエネルギー管理の徹底、エネルギー供給事業者等による情報提供等）の対策効果との重複分を差し引いた値としての目標となっている。実績値については他の対策の効果が不明であるため記載していない。なお、クールビズについては 2010 年度に 66%～73%の実施率を、ウォームビズについては 2010 年度に 69%～76%の実施率を目標としており、2007 年度の実績については、クールビズの実施率が 57.9%、ウォームビズの実施率は 66.7%となっている。また、2008 年度、2009 年度、2011 年度及び 2012 年度の排出削減見込量については、クールビズ、ウォームビズで目標としている実施率から推計した試算値である。

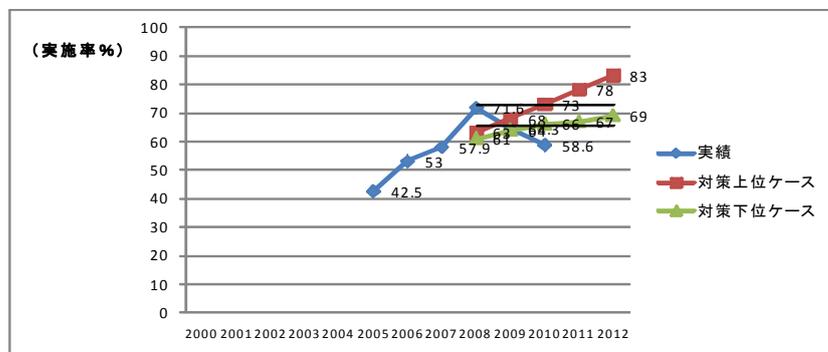
(重複分を差し引かない場合のクールビズ・ウォームビズの実績値については、それぞれの取り組みへの実績率から、2005 年度に 198 万 t-CO₂、2006 年度に 269 万 t-CO₂、2007 年度に 303 万 t-CO₂ に相当する削減効果があったと推計している。また、2010 年度のクールビズ実施率が 66%、ウォームビズの実施率が 69%とした場合の CO₂ 排出削減量は約 320 万 t-CO₂ に相当すると推計している。)

2. 対策評価指標の実績と見込み

①-1クールビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						42.5	53	57.9	71.6	64.3	58.6		
対策上位ケース									63	68	73	78	83
対策下位ケース									61	64	66	67	69

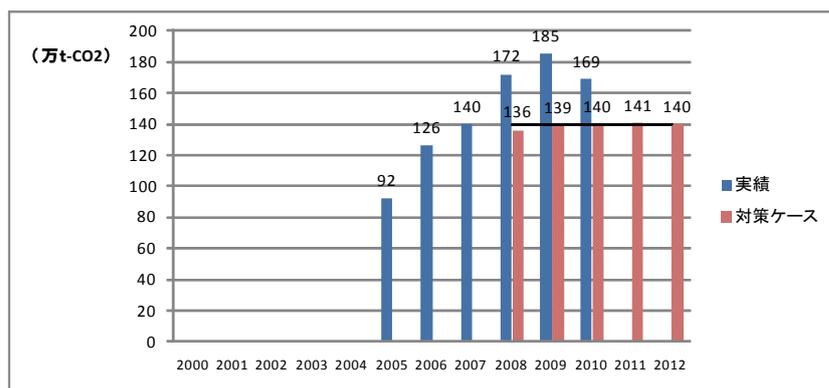
第1約束 期間平均	
	73.0
	65.4



①-2クールビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						92	126	140	172	185	169		
対策ケース									136	139	140	141	140

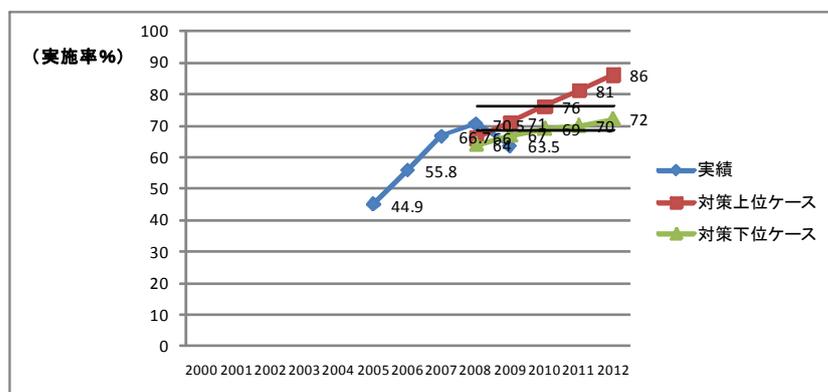
第1約束 期間平均	
	139.2



②-1ウォームビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						44.9	55.8	66.7	70.5	63.5			
対策上位ケース									66	71	76	81	86
対策下位ケース									64	67	69	70	72

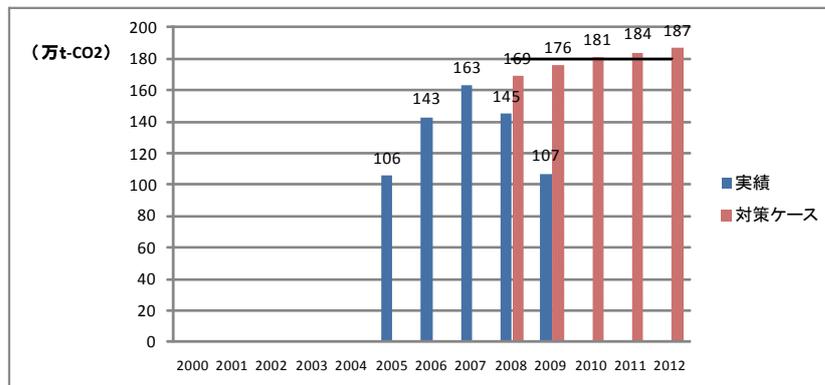
第1約束 期間平均	
	76.0
	68.4



②-2ウォームビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						106	143	163	145	107			
対策ケース									169	176	181	184	187

第1約束 期間平均	179.4
--------------	-------



<p>定義・ 算出方法</p>	<p>毎年のアンケート調査から推計したクールビズ（28℃設定）又はウォームビズ（20℃設定）の実施率</p> <p>「排出削減実績量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明</p> <p>クールビズ・ウォームビズ（業務部門）</p> <p>取組（冷房の設定温度を28℃、暖房の設定温度を20℃にする）による削減実績量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房の設定温度を28℃にした場合（2005年度～2010年度実績分） <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭での冷房用途のCO2排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 - オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。 ・暖房の設定温度を20℃にした場合（2005年度～2009年度実績分） <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減実績量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> <電力> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途のCO2排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 <ガス> <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG消費量 × 業務部
---------------------	--

	<p>門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途のCO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率</p> <p><石油></p> <p>削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭での暖房用途のCO2 排出量に対する削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率</p> <p>オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。</p>
出典・公表時期	
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

○1人1人が温暖化防止アクションを起こして温暖化防止を止めようという地球温暖化防止のための国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」を2005年4月から実施しているところ。本事業によりクールビズの推進を開始して以来、冷房設定温度を高く設定している企業等の割合は、クールビズ初年度の2005年度は32.7%(42.5%)、2006年度は43.2%(53%)、2007年度は48.1%(57.9%)、2008年度は61.8%(71.6%)、2009年度は54.5%(64.3%)の実績率となっており、施策の効果が着実に出ていていると考えられる。

2010年度においては、2020年までに1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減するための新たな国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の一環として、様々な取り組みを実施。今後もクールビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。さらに、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、各主体のクールビズを通じた節電及び温暖化防止の取組が促進されるよう、スーパークールビズと称して、普及啓発を一層強化している。

また、ウォームビズについても同様に、初年度の2005年度は30.5%(44.9%)、2006年度は41.4%(55.8%)、2007年度は52.3%(66.7%)、2008年度は56.1%(70.5%)、2009年度は52.3%(62.4%)の実績率となり、施策の効果が着実に出ていていると考えられる。今後もウォームビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。

※括弧内()は、実績率に本事業実施前からの実施割合を含めた「実施率」

○平成20年度から推進しているエコ・アクション・ポイントモデル事業については、モデル事業最終年度である平成22年度末時点で、参加会員数約30万人、参加事業者数約60社、発行ポイント数約1億5,000万ポイントに達し、平成23年度からは経済的に自立したポイントプログラムとして民間事業者の運営による事業推進が可能となった。

○平成21年度から運用を開始したエコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(以下、「グリーン家電エコポイント事業」)については、平成23年9月末時点で、約4,647万件の申請を受け付け、そのうち手続きが完了した約4,576万件、約6,493億点についてポイントを発行している。制度実施期間(平成21年5月～平成23年3月)における家電エコポイント制度等による省エネ家電製品の普及により、年間約270万トンのCO2削減効果があったと推計される。

○エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業（以下、住宅エコポイント事業）については、平成 23 年 9 月末時点で、申請受付数は累計約 104 万戸、ポイント発行数は累計約 1,748 億円である。制度開始から 1 年以上が経過し、申請件数は順調に増加している。新規着工件数の 5 割程度が対象住宅となったものと想定され、住宅の省エネ化が定着している。

○カーボン・オフセットの国内の取組事例数は平成 23 年 8 月時点で約 1,060 件（報道発表ベース）である。平成 21 年 5 月からは、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進するため、カーボン・オフセット第三者認証制度（事務局：気候変動対策認証センター）が発効し、認証案件も出ており、本制度を活用した信頼性・透明性の高い取組の増加が望まれる。

○平成 20 年 11 月に、国内プロジェクト由来の温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いるクレジットとして認証するオフセット・クレジット（J-VER）制度を創設した。平成 23 年 9 月末時点で、排出削減プロジェクト 80 件、森林吸収プロジェクト 80 件の計 160 件のプロジェクトを受け付けており、約 139,317t 分のクレジットを認証しているところ。今後、申請案件のさらなる増加を通じ、国内の排出削減・吸収活動を活性化していく必要がある。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2 削減アクション推進事業を実施 ・地域の子どもたちの自主的な環境保全活動を支援する事業である「こどもエコクラブ事業」を実施。2010 年度末時点のこどもエコクラブ数は 3,223 件、メンバー数は 173,059 人。また、こどもエコクラブのある市町村の割合は、全市町村数の 38.4%。 ・家庭でのエコライフを支援する事業である「我が家の環境大臣事業」を実施。2010 年度末時点の登録世帯数は、約 15 万 4 千世帯。 ・エコ・アクション・ポイントモデル事業については、2008 年度及び 2009 年度に自治体等と連携して家庭や学校における省エネ行動をポイント化するもの、オンラインショッピングを対象とするもの、地域の商店街等が進めるものなど、多様な取組を実施した。2010 年度には、これまで地域ごとに行われていた取組を全国型のメインプラットフォームに集約し、環境 NPO の活動参加者を対象としたもの、自治体や地域の商店街等によるもの等、あらゆる業種・業態の事業者が参加することのできる仕組みを構築することにより、エコ・アクション・ポイントの普及を促進した。また、より多くの事業者に参加を促し、経済的に自立したポイントプログラムを確立するため、エコ・アクション・ポイントの趣旨や具体的な内容、参加の手順等をまとめたガイドラインを策定した。 ・補正予算により、地球温暖化対策の推進、経済の活性化、地上デジタル放送対応テレビの普及を目的に、グリーン家電（統一省エネラベル 4 ☆相当以上のエアコン、冷蔵庫及び地上デジタル放送対応テレビ）の購入に対し、多様な商品等と交換できるエコポイントを発行するグリーン家電エコポイント事業を環境省・経済産業省・総務省の 3 省で開始し、平成 23 年 3 月に購入期限を迎えた。なお、平成 23 年 1 月以降は、エコポイントの発行対象を統一省エネラベル 5 ☆製品を購入し、かつ買換えでリサイクルを行う場合に限定した。 ・補正予算により、地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅（省エネ法のトップランナー基準相当の住宅及び省エネ基準（平成 11 年基準）を満たす木造住宅）の新築や、エコリフォーム（窓・外壁・天井・床の断熱改修及びそれらと一体的に行うバリアフリー改修）に対し、多様な商品等
----------------	--

	<p>と交換できるエコポイントを発行する住宅エコポイント事業を国土交通省・経済産業省・環境省の3省で開始した。2010年度には、平成22年12月末までとしていた工事着手期限について1年延長（平成23年12月末まで）した（ただし、想定以上の申請があったことから、11年度に着工・着手の期限を平成23年7月末までに短縮）。また、平成23年1月から、ポイント発行対象に、エコリフォーム等に併せて設置する省エネ性能が優れた住宅設備（太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽）を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・オフセットの取組の拡大・継続を図るため、「会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの取組のための手引き」の策定など、カーボン・オフセットのガイドライン類の充実・改定を実施するとともに、モデル事業等を通じた第三者認証制度の普及を実施。 J-VER 制度については、国際規格（ISO）に準じた制度運営を行い信頼性を確保するとともに、制度の活用を促進するため制度の対象となるプロジェクト種類の拡充、プロジェクト事業者支援及び地域における審査・認証体制の整備、創出されたJ-VERの市場取引の促進等を実施。 ・温室効果ガス排出量の見える化の推進に係る事業において、2008年度（予算額200百万円）は、日常生活CO2情報提供ツール（仮称）の概要を取りまとめた。2009年度（予算額160百万円の内数）は、見える化による温室効果ガスの削減効果の把握等を行う事業、日常生活のCO2情報提供ツール（仮称）の開発及び試行的運用及びCO2排出量に係る情報を即時的（リアルタイム）に提供する機器の普及等を推進するための調査を実施。2010年度（予算額175百万円の内数）は、対象世帯を拡大して、見える化による温室効果ガスの削減効果及びその効果を最大化するための情報提供の在り方を検討する事業、日常生活のCO2情報提供ツール（CO2みえ～るツール）の一般公開及び普及を図るための更新、及びCO2排出量に係る情報を「見える化」する機器・サービスの普及等を推進するための評価・広報事業を実施。 ・各家庭に対してCO2削減のための具体的アドバイスを行う「環境コンシェルジュ」制度の確立に向けて、地域地球温暖化防止活動推進センターにおいて「うちエコ診断」を試行的に行う事業を2010年度に実施。
11年度実績・予定	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減アクション推進事業（チャレンジ25国民運動）を実施。 ・3年間にわたり実施してきたエコ・アクション・ポイントモデル事業の実績・課題等を検証し、事業の仕組みについて改善点を検討・提言することで、今後の民間主導によるエコ・アクション・ポイントの普及・拡大を推進する。また、民間事業者の運営によるエコ・アクション・ポイントの信頼性及び公平性を確保するため、運用状況のチェック・評価や、必要に応じてガイドラインの見直し等を行う。 ・住宅エコポイント事業については、当初の想定を大きく上回る活用が図られ予算額に達する見込みとなったことから、ポイントが発行される工事の対象期間を5ヶ月間短縮し、平成23年7月末までに変更した。 さらに、第三次補正予算において、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図ることを目的として、事業を再開した。再開にあたっては、従来の制度を変更し、エコ住宅の新築については被災地のポイントをその他地域の倍とし、リフォーム瑕疵保険への加入や耐震改修工事も対象とすることとしたほか、発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換することとした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ家電等の省エネ製品やエコ住宅の普及促進のための措置を講じていく。 ・全国規模でのカーボン・オフセットの取組を拡大するため、主要都市において「カーボン・オフセット EXPO」を開催し、J-VER プロジェクト事例や優良なカーボン・オフセットの取組事例の展示を通じ、カーボン・オフセットおよび J-VER 制度の普及を図っている。また、カーボン・オフセットをさらに進めた、企業活動等からの排出量を全量オフセットする「カーボン・ニュートラル」の取組が注目されつつあることから、2011 年 4 月より「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」を開催し、同年 9 月に「カーボン・ニュートラル認証基準」を公表。これを受け、カーボン・ニュートラル認証制度が創設され、試行事業の公募を行い、案件発掘等を行っている。 J-VER 制度については、平成 22 年度と同様に、信頼性を確保しつつ、制度の対象となるプロジェクト種類の追加、プロジェクト事業者への支援措置、地域における審査・認証体制の整備、地域協議会を通じたクレジットのマッチング支援等を実施。また、東日本大震災を受け、平成 23 年度 3 次補正予算事業として、被災地でのプロジェクト発掘等の支援措置や、被災地産のクレジットを積極的に活用したカーボン・オフセットの取組推進を通じた復興支援事業も行う。 ・「環境コンシェルジュ」制度の実現に向けた基盤整備のため、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」（予算額 300 百万円）として、気候や立地等の地域属性を考慮した全国的な診断の実施、診断ツールの開発、民間等の事業者による試行的な診断の実施、HEMS（見える化）機器の設置世帯を対象にした効果定量化のための診断評価事業の実施等を行う。
12 年度予定	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2 削減アクション推進事業（チャレンジ 25 国民運動）を実施。 ・国民の環境配慮行動を促進するため、民間事業者が運営するエコ・アクション・ポイントの普及拡大に必要な措置を講じていく。 ・エコ家電等の省エネ製品やエコ住宅の普及促進のための措置を講じていく。 ・2011 年度における「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」で検討されたカーボン・オフセットの活性化方策の戦略的な実施を行う。具体的には、国民の認知度向上を図るための広報アイテムの作成、カーボン・ニュートラル認証制度試行事業のフォローアップを通じた制度整備、現行のカーボン・オフセット認証制度の改善を行う。 ・「環境コンシェルジュ」制度の実現に向けた基盤整備のため、「家庭エコ診断推進基盤整備事業」を引き続き実施予定。民間事業者等による実証件数の増加と、事業者の節電取組を従業員の家庭まで拡大するための従業員に対する家庭エコ診断の集中実施の追加を予定。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化防止「国民運動」推進事業 (億円)						開始 3 0	3 0	3 0	終了 2 7				
CO2削減アクション推進事業(チャレンジ25国民運動関連)(億円)										開始 5		2.4	予定
エコ・アクション・ポイントモデル事業 (億円)									開始 3.6		3.7	3.5	
エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業 (億円)										開始 (一次補正 1098、 二次補正 794)		(予備費 276、 補正 259)	
エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業 (億円)										開始 (二次補正 333)		(予備費 471、 補正 10)	(三次補正 723)
こどもエコクラブ事業 (億円) ※こどもエコクラブ事業は 1995年度に開始	※										終了 0.77	0.77	0.75
我が家の環境大臣事業 (億円)						開始						終了 0.61	0.58

カーボン・オフセットの推進（億円）								本予算 0.5 /二次補	本予算 1.5 /一次	本予算 1.9/ /二次補正 20	本予算 14 / 三次補正 4		
								正 1.2	補正 2.1	の 内数	の 内数		
温室効果ガス排出量の見える化の推進（億円）								0.2	1.6	1.8			
家庭エコ診断推進基盤整備事業（億円）											3.0	6.5	

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[予算・補助]	08～10 年度実績	①502 百万円(09 年度) 251 百万円(10 年度) ②こどもエコクラブ数とメンバー数：08 年度 77 百万円、09 年度 77 百万円、10 年度 75 百万円 ③我が家の環境大臣登録世帯数：08 年度 67 百万円、09 年度 61 百万円、10 年度 58 百万円 ④ 2008 年度：360 百万円 2009 年度：370 百万円 2010 年度 350 百万円 ⑤ 53,435 百万円（環境省分）
① CO2 削減アクション推進事業		
② 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支援するこどもエコクラブ事業		
③ 家庭における環境に配慮した生活を推進する我が家の環境大臣事業		
④ エコ・アクション・ポイントモデル事業		
⑤ エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業		
⑥ エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業		
⑦ カーボン・オフセット推進事業		
⑧ 温室効果ガス排出量の見える化の推進		

⑨ 家庭エコ診断推進基盤整備事業		⑥ 48,067 百万円 (環境省分) ⑦ 2008 年度 : 50 百万円 120 百万円 (補正) 2009 年度 : 150 百万円 2,210 百万円 (補正) 2010 年度 : 189 百万円 ⑧08 年度 : 20 百万円 09 年度 : 160 百万円の内数 10 年度 : 175 百万円の内数
	11 年度実績・予定	① 243 百万円 ⑤ 53,435 百万円 (環境省分) ⑥ 48,067 百万円 (環境省分) ⑦ 1,400 百万円 400 百万円 (補正) ⑨300 百万円
	12 年度予定	① 202 百万円 ④モデル事業は終了 ⑥エコリフォームを対象とした エコポイント事業を継続予定 ⑨652 百万円
[融資]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発] ① 2005 年より地球温暖化防止を呼びかけるチ ーム・マイナス 6%において、さらに 2010 年 1 月からは温室効果ガス排出量 25%削減の ための国民運動「チャレンジ 25 キャンペー ン」の一環として、クールビズ・ウォームビ ズなどの温度調節による温暖化防止アクシ ョンの普及を実施 ② 子ども達の自主的な環境活動、環境学習を支 援するこどもエコクラブ事業 ③ 家庭における環境に配慮した生活を推進す る我が家の環境大臣事業	08～10 年度実績	① 502 百万円 (09 年度) 251 百万円 (10 年度) ② こどもエコクラブ数とメン バー数 : 08 年度 77 百万円、 09 年度 77 百万円、10 年度 75 百万円 ③ 我が家の環境大臣登録世帯 数 : 08 年度 67 百万円、09 年 度 61 百万円、10 年度 58 百 万円 ④ 2008 年度 : 360 百万円の内数 2009 年度 : 370 百万円の内数

④ エコ・アクション・ポイントモデル事業に係る広報業務 ⑤ カーボン・オフセット推進事業		2010年度：350百万円の内数 ⑤ 2008年度：50百万円の内数 2009年度：150百万円の内数 2010年度：189百万円の内数
	11年度実績・予定	① 243百万円 ⑤1,400百万円の内数 400百万円の内数(補正)
	12年度予定	①202百万円 ④モデル事業の終了により、広報業務実施の予定は無し
[その他] ・エコ・アクション・ポイントモデル事業共通 名称とロゴ開発	08～10年度実績	実施済
	11年度実績・予定	改訂実施済
	12年度予定	実施予定なし

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

<p>クールビズ・ウォームビズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房の設定温度を 28℃にした場合 <ul style="list-style-type: none"> - 実績分における排出削減見込み量は以下の通り算定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量冷房比率 × 排出係数 × 家庭部門で冷房設定温度を 1℃高くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率 - オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。 <2009年度：49.3%> - 家庭部門で冷房温度を 1℃高くした場合の CO2 削減率 = (1℃高く設定した 1 時間・1 台当たりの燃料削減量) × (冷房の年間使用時間) × (全世帯のエアコン保有台数) × (燃料の CO2 排出係数) ÷ (家庭部門の冷房用途の燃料種別 CO2 排出量) <2009年度－電力：35.0%> - 1℃低下あたりの消費電力削減量 <30Wh/世帯/時間> - 冷房設定温度の変化 <1.8℃> - 1日あたりの冷房使用時間 <9時間/日> - ひと夏の冷房使用日数 <112日> - 電力の排出係数 <2009年度：0.363kgCO2/kWh> - 世帯数
--

<2009 年度 : 5,336 万世帯>

- 世帯あたりのエアコン保有台数

<2009 年度 : 2.56 台>

- 家庭部門で冷房温度を 1°C 高くした場合の CO2 削減率を業務部門へ外挿

- 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合

<2009 年度 : 50.1%>

・暖房の設定温度を 20°C にした場合

- 実績分における排出削減見込量は以下の通り算定した。

<電力>

- ・ 削減実績量 = 業務部門電力消費量 × 業務部門電力消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1°C 低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率

<ガス>

- ・ 削減実績量 = 業務部門都市ガス・LPG 消費量 × 業務部門都市ガス・LPG 消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1°C 低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率

<石油>

- ・ 削減実績量 = 業務部門灯油・重油消費量 × 業務部門灯油・重油消費量暖房比率 × 排出係数 × 家庭部門で暖房設定温度を 1°C 低くした場合の CO2 削減率 × 平均設定温度の差 × 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合 × オフィスでの実施率

- オフィスでの実施率は、毎月実施している月次アンケート調査結果を使用した。

<2009 年度 : 50.4%>

- 家庭部門で暖房温度を 1°C 低くした場合の CO2 削減率

$$= (1^\circ\text{C 低く設定した 1 時間} \cdot 1 \text{ 台あたりの燃料削減量}) \times (\text{暖房の年間使用時間}) \times (\text{全世帯のエアコン保有台数}) \times (\text{燃料の CO2 排出係数}) \div (\text{家庭部門の暖房用途の燃料種別 CO2 排出量})$$

<2009 年度—電力 : 33.3%> <2007 年度—ガス : 10.5%> <2007 年度—灯油 : 4.4%>

- 暖房設定温度の変化 <2.3°C>

- 1 時間・1 台あたりの燃料削減量

<電力 (エアコン) : 34.9Wh/時間・台> <ガス (ガスファンヒーター) : 5.4L/時間・台>

<石油 (石油ファンヒーター) : 6.7cc/時間・台>

- 1 日あたりの暖房使用時間 <9 時間/日>

- ひと冬の暖房使用日数 <169 日>

- 1 世帯あたりの保有台数

<2009 年—電力 (エアコン) : 2.560 台> <2009 年—ガス (ガスファンヒーター) : 0.607 台> <2009 年—石油 (石油ファンヒーター) : 0.607 台>

- 電力の排出係数

<2009 年度 : 0.363kgCO₂/kWh>

- 燃料の排出係数

<2009 年—ガス : 2.23kgCO₂/m³> <2009 年—石油 : 2.49kgCO₂/L>

- 世帯数

<2009 年度 : 5,336 万世帯>

- 家庭部門で暖房温度を 1°C 低くした場合の CO₂ 削減率を業務部門へ外挿

- 業務その他部門の全延べ床面積に占める事務所・ビル、卸小売業の割合

<2009 年度 : 50.1%.>

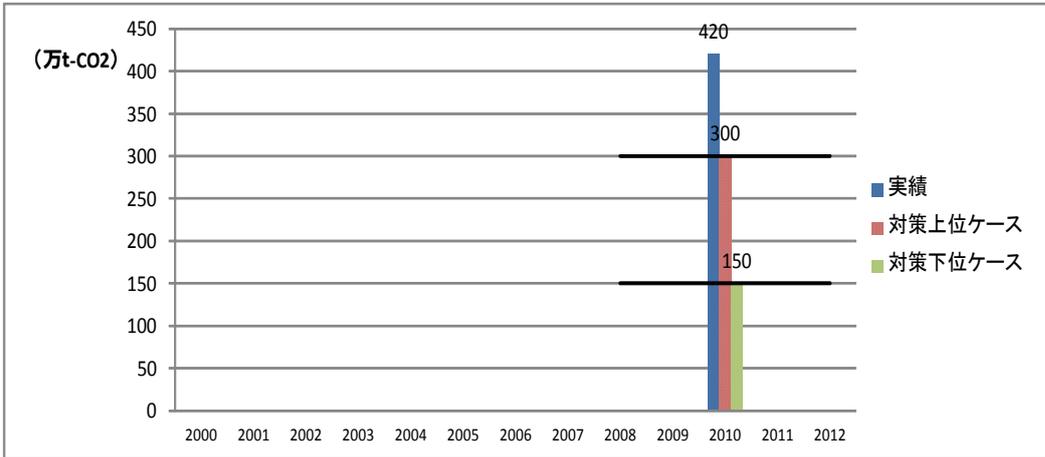
国民運動の実施（エネルギー供給事業者等による情報提供）

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績											420		
対策上位ケース											300		
対策下位ケース											150		

第1約束 期間平均
300.0
150.0

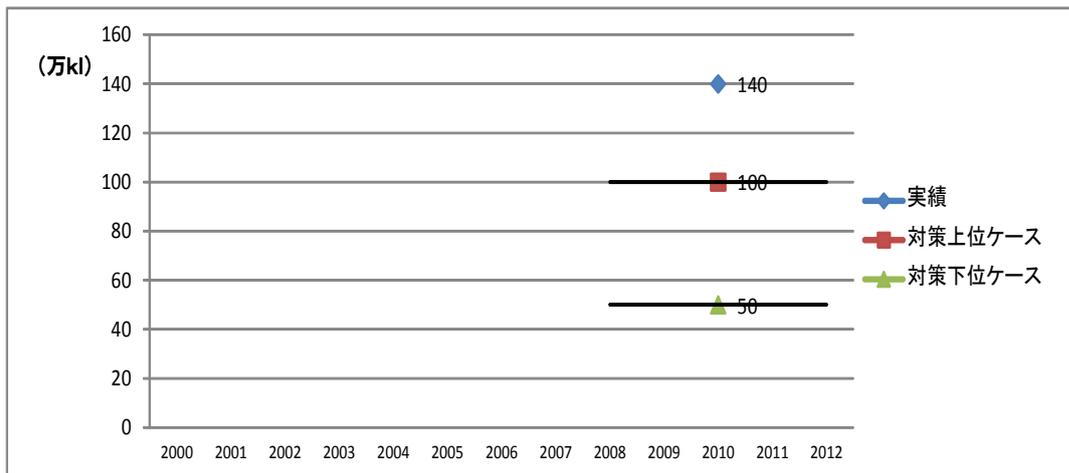


2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:万kl)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績											140		
対策上位ケース											100		
対策下位ケース											50		

第1約束 期間平均
100.0
50.0



定義・
算出方法

・統一省エネラベル等を通じた消費者への省エネ情報の提供により、買い替え時の省エネ効果を試算。
・エネルギー供給事業者等の情報提供（メディア等）によって省エネ行動が促進された分の省エネ効果を試算。

出典・公表時期	
備考	

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

<p>省エネ家電普及促進フォーラムや省エネラベリング制度、全国統一省エネラベル、エネルギーの使用量に係る情報提供等エネルギー供給事業者等による情報提供が積極的に行われており、今度も更なる取組が見込まれる。</p>
--

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	省エネ家電普及促進フォーラム、全国統一省エネラベル等を通じた消費者への省エネ情報の積極的な提供。
11 年度実績・予定	引き続き省エネ家電普及促進フォーラム、全国統一省エネラベル等を通じた消費者への省エネ情報の積極的な提供。
12 年度予定	引き続き省エネ家電普及促進フォーラム、全国統一省エネラベル等を通じた消費者への省エネ情報の積極的な提供。

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
・省エネルギー法							→						
・統一省エネラベリング制度							→						

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] ・省エネルギー法 エネルギー供給事業者等は、一般消費者に対して省エネに関する情報提供に努めることが義務付けられている（2006 年 4 月施行）。	08～10 年度実績	一定規模以上の一般電気事業者及び一般ガス事業者は、一般消費者に対する省エネに関する情報提供の実施状況について、毎年、公表するよう努めることとされている。各社の 2007 年度における実施状況が、2008 年度に公表。
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	継続予定
[税制]	08～10 年度実績	

	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発]	08～10年度実績	継続
省エネラベリング制度、全国統一省エネラベル等を通じた消費者への省エネ情報の提供。	11年度実績・予定	継続
	12年度予定	継続予定
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

- ①まず、エネルギー供給事業者等による情報提供により、家庭部門の25%、業務部門の2%が実際に省エネに取り組むと想定（アンケート調査等により確認）。
- ②情報提供により省エネに取り組んだ場合、その効果（エネルギー消費量の削減率）は、家庭部門で5%、業務部門で20%と想定（それぞれ、約3,000世帯における省エネナビ導入の実績値、約100学校における省エネナビ導入の実績値）。
- ③2003年度における家庭部門のエネルギー消費量は5,340万kl、業務部門は7,320万kl。
したがって、情報提供による省エネ効果は、以下のように推計される。
 $5,340 \text{ 万kl} \times 25\% \times 5\% + 7,320 \text{ 万kl} \times 2\% \times 20\% \approx 100 \text{ 万kl}$

○民生部門に対する省エネ情報の提供

- ・従来より、「省エネルギーラベリング制度」や省エネ製品の販売に積極的で省エネに関する適切な情報提供を行っている小売店を表彰する「省エネルギー型製品販売事業者評価制度」を運用。
- ・家電メーカー、家電小売事業者及び消費者団体など関係者が連携しながら国民運動として、省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫、照明など）の普及を一層促進していくことを目的として、省エネ家電普及促進フォーラムを平成19年10月に設立。省エネ家電普及促進ウィークの実施や統一的な政府公報等を行う。
- ・平成18年4月に施行した改正省エネ法において、家電等の小売事業者やエネルギー供給事業者が、省エネに関する情報提供に努めなければならない旨規定。

国民運動の実施

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ・環境負荷の低減や自然との共生に対応するとともに、環境教育の教材として活用できる学校施設を目的として、関係省庁と連携し、太陽光発電、木材活用、雨水利用など環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を推進した。
2011年度	(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等) ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進を引き続き実施。
2012年度	(2012年に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進を引き続き実施予定。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進（億円）													
施策B △装置補助金（億円）					30	30	20	15	10	終了 予定			
施策C 広報事業（億円）		開始 1	2	終了 1									

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[税制]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[予算・補助] 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進	08～10年度実績	2008年度 114,971百万円の内数（当初予算） 113,878百万円の内数（第一次補正予算） 50,105百万円の内数（第二次補正予算）

		2009 年度 114,971 百万円の内数 (当初予算) 267,224 百万円の内数 (補正予算) 2010 年度 115,136 百万円の内数 (当初予算) 118,660 百万円の内数 (補正予算) 98,703 百万円の内数 (予備費)
	11 年度実績・予定	91,194 百万円の内数 (当初予算) 34,015 百万円の内数 (第一次補正予算) 162,975 百万円の内数 (第三次補正予算)
	12 年度予定	245,578 百万円の内数 (当初予算)
[融資]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[技術開発]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[普及啓発] 環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進 複数の地域においてエコスクールづくりの実証的研究等を実施し、その成果を普及する。	08~10 年度実績	2008 年度 22 百万円の内数 2009 年度 38 百万円の内数 2010 年度 35 百万円の内数
	11 年度実績・予定	29 百万円の内数
	12 年度予定	継続予定
[その他]	08~10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

国民運動の実施

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010 年度	(2008～2010年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由) ・環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修などを内容とする「環境教育推進グリーンプラン」を実施（2009年度まで） ・「環境教育推進グリーンプラン」の事業内容を精査の上、事業形態を変更した、環境教育の優れた実践の促進や普及などを行う「環境教育の実践普及」を実施（2010年度）
2011年度	(2011年度に実施中の施策の概要、予算額等) 環境教育の優れた実践の促進や普及などを行う「環境教育の実践普及」を実施
2012年度	(2012年に予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述) 環境教育の優れた実践の促進や普及などを行う「環境教育の実践普及」を引き続き実施予定

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
施策C 広報事業 (億円) 環境教育推進 グリーンプラン (億円)				開始						終了			
				0.94	1.00	0.94	0.94	0.90	0.55	0.85			
環境教育の実 践普及 (億円)											開始		
											0.22	0.13	0.11

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助]	08～10年度実績	①55百万円（08年度予算額）
①環境教育推進グリーンプラン		①85百万円（09年度予算額）
②環境教育の実践普及		②22百万円（10年度予算額）
	11年度実績・予定	②13百万円（予算額）
	12年度予定	②11百万円（概算要求額）

豊かな体験活動推進事業

1. 実施した施策の概要と今後の予定

2008 ～ 2010年度	「豊かな体験活動推進事業」として、児童の豊かな人間性や社会性を育むため、農山漁村での生活体験等の体験活動を小学校 543 校で実施。
2011 年度	「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施。
2012 年度	「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施予定。

2. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
豊かな体験活動推進事業 (億円)			開始	—————▶								▶
									10.1 2	10.7 9	130. 93の内数	94.5 0の内数	

施策の全体像	実績及び予定	
[予算・補助] 豊かな体験活動推進事業	08～10 年度実績	08 年度：1,012 百万円 09 年度：1,079 百万円 10 年度：13,093 百万円の内数
	11 年度実績・予定	9,450 百万円の内数
	12 年度予定	継続予定
[普及啓発] 豊かな体験活動推進事業	08～10 年度実績	08 年度：1,012 百万円 09 年度：1,079 百万円 10 年度：13,093 百万円の内数
	11 年度実績・予定	9,450 百万円の内数
	12 年度予定	継続予定

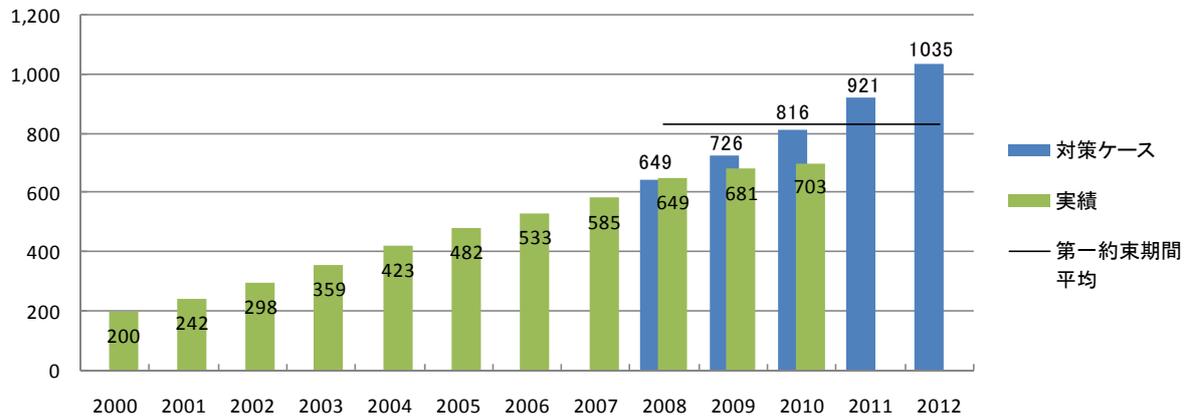
省エネ機器の買い替え促進

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
対策ケース									649	726	816	921	1,035	830
実績	200	242	298	359	423	482	533	585	649	681	703			

(万t-CO2)



2. 対策評価指標の実績と見込み

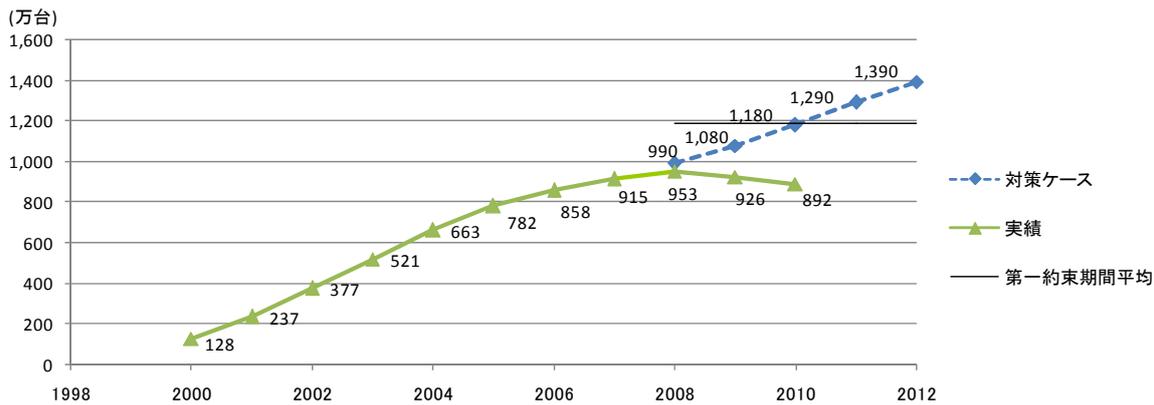
- a) 省エネ型電気ポット、b) 食器洗い機、c) 電球型蛍光灯、d) 節水シャワーヘッド、
e) 空調用圧縮機省エネ制御装置

対策評価指標(単位:省エネ機器の導入台数(万台))

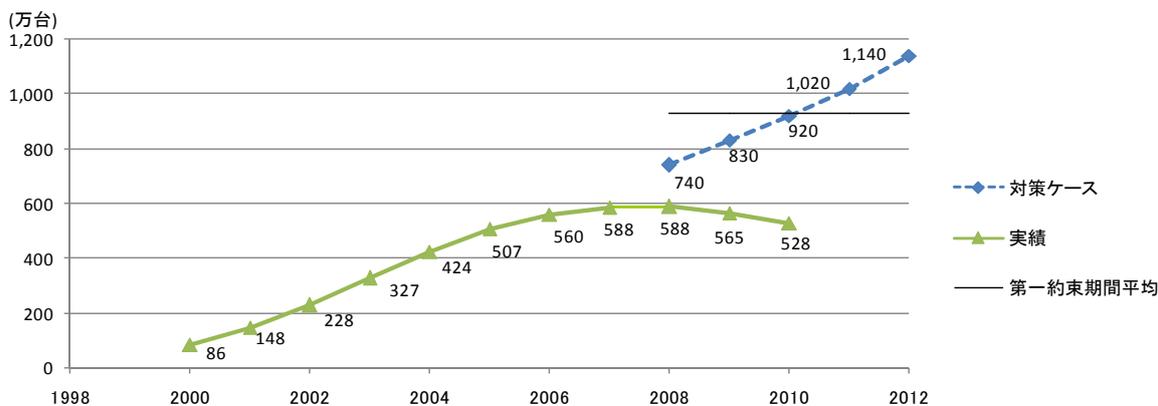
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
a) 対策ケース									990	1,080	1,180	1,290	1,390	1,186
b) 対策ケース									740	830	920	1,020	1,140	930
c) 対策ケース									14,430	16,540	19,140	22,220	25,750	19,616
d) 対策ケース									1,580	1,710	1,840	1,970	2,100	1,840
e) 対策ケース									8	10	11	13	15	11
a) 実績	128	237	377	521	663	782	858	915	953	926	892			
b) 実績	86	148	228	327	424	507	560	588	588	565	528			
c) 実績	7,247	7,540	8,027	8,664	9,458	10,487	11,594	13,090	15,494	17,220	18,542			
d) 実績	254	452	653	859	1,069	1,194	1,322	1,426	1,530	1,607	1,689			
e) 実績	0.2	0.9	1.7	2.5	3.6	4.3	5.5	6.8	6.8	6.8	6.8			

※ e) : 2008 年度・2009 年度・2010 年度の実績は暫定値

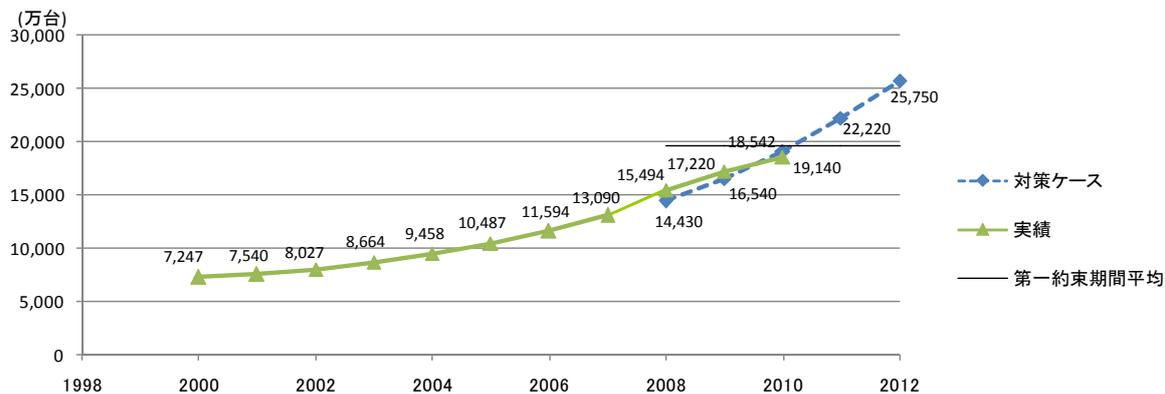
a) 省エネ型電気ポット



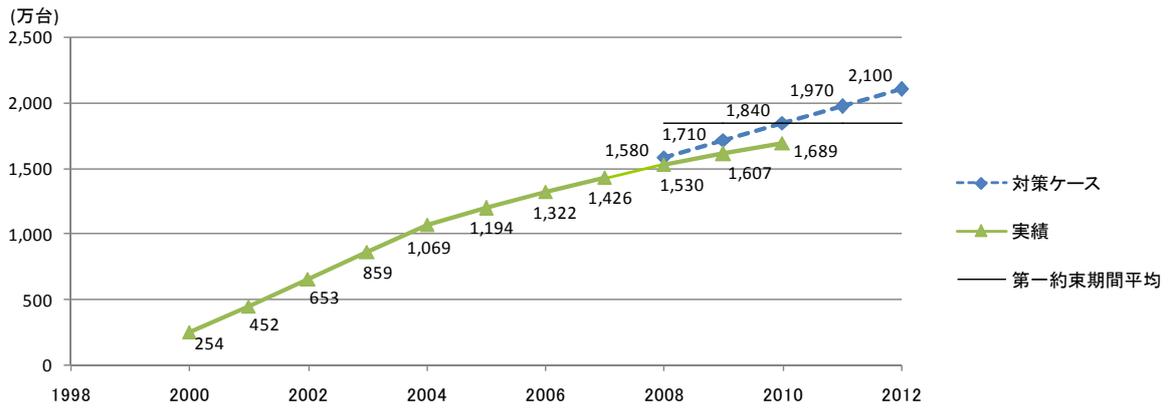
b) 食器洗い機



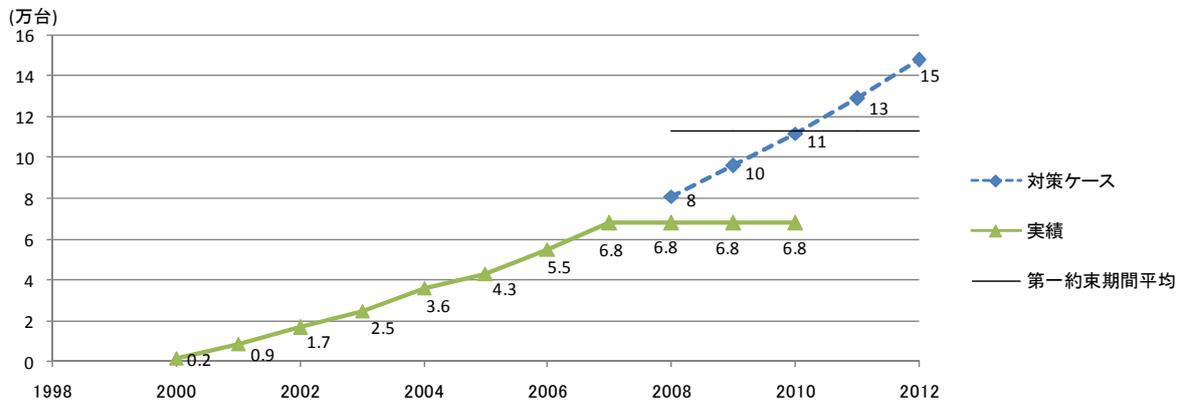
c) 電球型蛍光灯



d) 節水シャワーヘッド



e) 空調用圧縮機省エネ制御装置



※ 2008 年度・2009 年度・2010 年度の実績は暫定値

定義・算出方法	a) 過去 5 年間の累計出荷台数、メーカー推計及びメーカーヒアリングによる省エネ型ポットの比率から推計 b) 過去 7 年間の累積国内導入台数を基に推計 c) 統計値及びメーカー推計値から算出した販売実績個数を基に時間的に変化する廃棄率（6 年後の残存率が約 3 割）を想定して保有個数を推計 d) 省エネルギー対策実態調査（アンケート）及び住宅着工戸数から推計 e) メーカーヒアリングを基に推計
出典・公表時期	a)～c) 「生産動態統計機械統計」（月次）等から推計 d) 「省エネルギー対策実態調査家庭編、省エネルギーセンター」、「住宅着工統計」（月次）等から推計 e) メーカーヒアリングによる、不定期
備考	a)については、メーカーヒアリングにより省エネ型ポットの比率を変更したため、削減見込量が修正されている。 e) 空調用圧縮機省エネ制御装置の 2008 年度・2009 年度・2010 年度値は、現在調査中。

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

c) 電球型蛍光灯、d) 節水シャワーヘッドは導入目標に向けて増加傾向である一方、a) 省エネ型電気ポット、b) 食器洗い機の導入台数は 2009 年度以降減少している。

実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度 実績	
11 年度 実 績・予定	
12 年度予定	

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
地球温暖化防 止大規模「国 民運動」推進 事業 (27 億円の 内数)						開始 →		終了					
省エネ製品買 換え促進事業 (3 億円の 内数)									開始 →	終了			
民生部門排出 抑制促進事業 (2 億円の 内数)											開始 →		

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	
[税制]	08～10 年度実績	
	11 年度実績・予定	
	12 年度予定	

[予算・補助] 省エネ製品買い換え促進事業(08～09年度) 民生部門排出抑制促進事業(10年度～)	08～10年度実績	3億円の内数(08年度) 3億円の内数(09年度) 2億円の内数(10年度)
	11年度実績・予定	1.6億円の内数
	12年度予定	
[融資]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[技術開発]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	
[普及啓発] 省エネ製品買い換え促進事業において、施策を 実施 民生部門排出抑制促進事業において、施策を実 施	08～10年度実績	実施
	11年度実績・予定	実施
	12年度予定	実施予定
[その他]	08～10年度実績	
	11年度実績・予定	
	12年度予定	

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

本対策の排出削減見込み量の算定においては、a)電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水型シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置について、エネルギー消費量の少ない製品への買い替えを想定した。また、排出削減見込み量はそれぞれ以下のとおり算定した。

$$\text{排出削減見込み量} = \text{普及・導入台数} \\ \times \text{1台当たりのCO}_2\text{削減量} \quad (\text{消費電力・燃料削減量より算出})$$

a) 電気ポット

電気ポットの平均使用年数はメーカーの補修部品保有期間より5年間とし、国内出荷台数は、日本電気工業会の資料より年間約400万台として、2010年における電気ポットの保有台数を約2,000万台(5年間×400万台/年=約2,000万台)と想定した。

また、メーカーの推計によれば販売されている電気ポットのうちの省エネ型の比率は2001年度で約2割、2005年度で約4割と順調に増加していることから、今後販売される電気ポットにおいては省エネ型の比率が引き続き徐々に増加し、2012年度には約8割が省エネ型となると想定した。この時、平均使用年数が約5年間であることから、2005年から2010年までに現在保有されている電気ポットがすべて買い替えられるとし、今後の出荷台数の推移と省エネ型比率の推移を直線的に変化すると想定して、2010年における省エネ型電気ポットの保有台数を約1,180万台とした。

また、1台当たりの消費電力削減量については、「地球温暖化防止に向けた住まいとくらしにおける取組に係る調査業務報告書、平成15年（環境省調査）」より、従来型と省エネ型の電気ポットの年間消費電力をそれぞれ681kWh/年/台、314kWh/年/台とした（約54%の省エネに相当）。

これより、2010年における消費電力の削減量は約4,320百万kWhとなり、約260万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約261万t-CO₂と推計される。

b) 食器洗い機

食器洗い機については、その導入が進んでおり、日本電気工業会の資料等を元に推計すると2006年時点で約12%の世帯に普及している。生活における利便性の向上につながる機器であるため今後も導入が進むと想定し、2010年度時点の世帯普及率を約18%と想定した。この時の保有台数は約920万台となる。

また、本機器の導入による省エネ率は、メーカーヒアリング結果より約56%と想定し、これより1台当たりのCO₂削減量は年間約69kg-CO₂/台と想定した。

これより、2010年におけるCO₂排出削減見込量は約63万t-CO₂となる。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約64万t-CO₂と推計される。

c) 電球型蛍光灯

電球型蛍光灯の国内向け出荷量は、2003年度で約1900万個/年（メーカー資料から推計）、2006年度で約2500万個/年（「生産動態統計機械統計」）と年率10%程度の増加を示している。技術的に成熟しほとんどの白熱灯の代替が可能となり、かつ、寿命が長く、利便性、経済性からも利点があることなどから、導入推進施策の実施により、白熱灯に代わって、大幅な導入量の伸びが期待できると想定した。具体的には、2010年度において約4700万個/年、2012年度において約6100万個/年（2006年度比年率約16%増）の出荷量に達すると想定した。

この時、時間的に変化する廃棄率（6年後の残存率が約3割）を想定して各年の保有数を推計すると、2006年度の保有数が約11,590万個、2010年度で約19,140万個、2012年度で約25,750万個となった。また、家庭用と業務用の区別については、前回計画と同じく、家庭用：業務用の比率を100：1として想定した。よって、2010年度の保有台数の内、家庭用は約18,950万個（ $19,140 \times 100 / 101$ ）、業務用は約190万個（ $19,140 \times 1 / 101$ ）となる。

1個当たりの消費電力削減量については、メーカーヒアリング結果より、白熱灯と電球型蛍光灯の消費電力をそれぞれ60W、12Wとした（約80%の省エネに相当）。さらに、家庭用は1日当たり2時間使用で年間点灯時間730時間、業務用は1日当たり12時間、点灯日数200日間で年間点灯時間を2,400時間と想定し、1個当たりの消費電力削減量をそれぞれ、約35kWh/個（ $(60W-12W) \times 730 \text{時間} = \text{約} 35\text{kWh/個}$ ）、約115kWh/個（ $(60W-12W) \times 2,400 \text{時間} = \text{約} 115\text{kWh}$ ）とした。

以上より、2010年における消費電力の削減量は、約6,850百万kWh（ $18,950 \text{万個} \times 35\text{kWh/個} + 190 \text{万個} \times 115\text{kWh/個}$ ）となり、約411万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。なお、計画策定時における第一約束期間平均の年間排出削減見込量は約422万t-CO₂と推計される。

d) 節水シャワーヘッド

近年の新築住宅においては、設置されるシャワーヘッドのほとんどが節水型となっており、順調に

導入が進むと考えられる。近年の住宅着工数の推移等から 2010 年における節水型のシャワーヘッドの導入数は約 1,840 万個と想定した。

また、1個当たりの消費燃料の削減量については、「東京都水道局パンフレット」より通常のシャワーの使用水量を12リットル/分と想定し、シャワーの使用時間を一回当たり10分と想定し、メーカーヒアリング結果より節水シャワーヘッドを導入することで約2割の節水が達成されるとして、1回当たりの節水量を24リットル/回（12リットル/分×10分/回×2割=24リットル/回）とした。さらに、20°Cの水道水をガス式の給湯器で40°Cまで加熱すると想定し、1回当たりの省エネ量を約2.0MJ/回（24リットル/回×（40°C-20°C）cal/g×0.00419MJ/kcal=約2.0MJ/回）とした。シャワーは1日1回使用すると想定（年間365回/個）し、1個当たりの消費燃料の削減量を約734MJ/個（2.0MJ/回×365回/個=約734MJ/個）と見込んだ。

以上より、2010年における消費燃料の削減量は約13,500TJとなり、約68万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置

空調用圧縮機省エネ制御装置とは、室内の快適性を損なわない範囲で空調用圧縮機の発停止を自動的に行って稼働時間を短縮し、圧縮機の電力消費量を削減する装置のことである。中小ビルの空調システムとして一般的なパッケージ空調機への導入が可能な後付け用汎用型装置であり、一定間隔で圧縮機を停止させる停止装置、サーモスタットを利用する制御装置等からなり、近年、導入量が増加している。主要メーカーからのヒアリングによれば、2006年度の年間導入量は約1.2万台程度であり、累積の導入台数は約5.5万台と推計される。年間導入量について今後も同程度の増加傾向が続くと想定し、2010年度において、年間導入量約1.6万台、累積導入台数約11.2万台、2012年度において、年間導入量約1.8万台、累積導入台数約14.8万台と想定した。

省エネ効果については、メーカーヒアリングを元の実績値から推計したところ、平均省エネ率が約13%、空調用圧縮機省エネ制御装置1台当たりの空調機の年間平均消費電力量が約1.6万kWh/台となった。従って、1台当たりの消費電力削減量については、約0.2万kWh/台（1.6万kWh/台×13%=約0.2万kWh/台）とした。

以上より、2010年における消費電力の削減量は約233百万kWh（1.6万kWh×13%×11.2万台）となり、約14万t-CO₂の排出削減見込量に相当すると推計される。

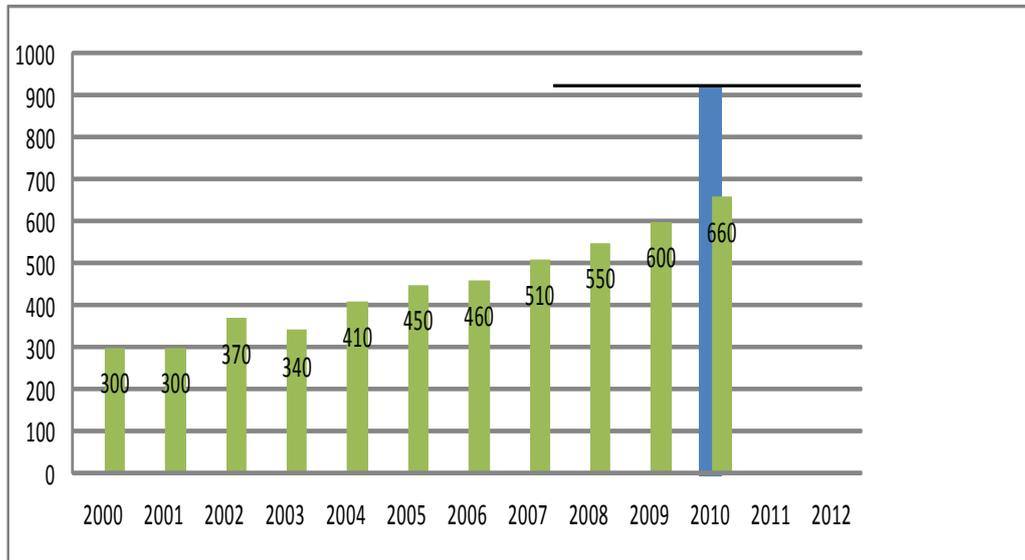
以上より、本対策全体の2010年度における排出削減見込量を259+63+412+68+14≒約816万t-CO₂と算定した。

住宅の省エネ性能の向上

1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

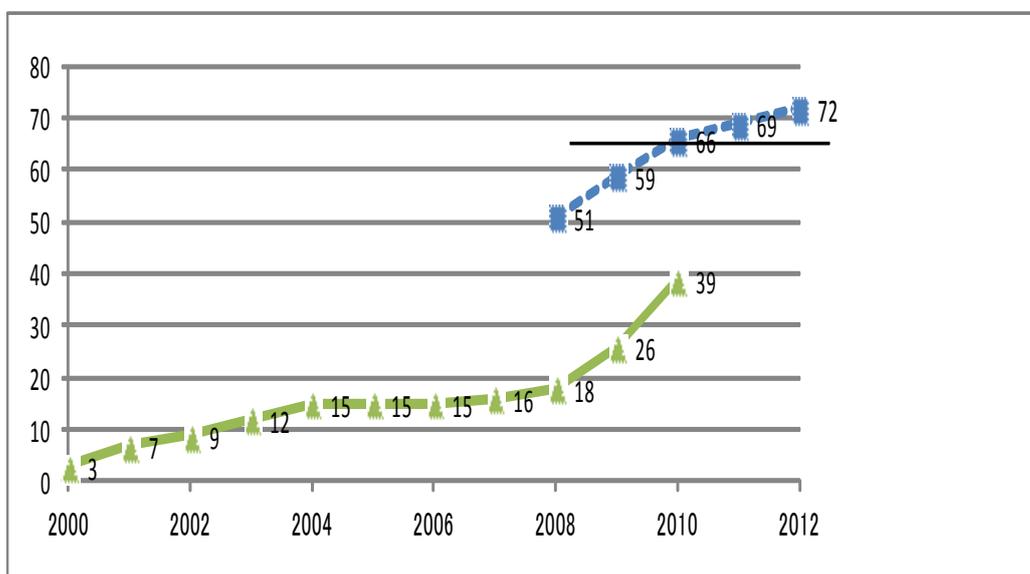
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束
対策ケース											930			930
実績	300	300	370	340	410	450	460	510	550	600	660			



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束
対策ケース									51	59	66	69	72	63.4
実績	3	7	9	12	15	15	15	16	18	26	39			



定義・算出方法	<p>新築住宅の省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率：当該年度に着工した住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合</p> <p>※2010 年度に行った断熱水準別戸数分布調査により、それ以前の推計方法から、より実態に近い推計方法への見直しを行った。(見直しにより、それまでの推計に比して全体的に適合率が低下している。)</p>
出典・公表時期	<p>国土交通省住宅局調べ(2009 年までは 2010 年度に行った住宅の断熱水準別戸数分布調査による推計値。2010 年は住宅エコポイント発行戸数(戸建住宅)、省エネ法の届出調査(共同住宅等)による推計値(暫定値))。</p>

3. 対策・施策に関する評価

一定規模以上の住宅の新築時等における省エネ措置の届出の義務付け等を内容とする省エネ法の的確な執行を図るとともに、融資・補助等による支援を行うことにより、住宅の省エネ対策を推進している。

対策評価指標については、新築住宅の省エネ判断基準適合率が 2010 年度で 66%の目標に対して、実績値は 39%に向上しているが、目標値の水準までには更なる施策が必要である。このため、住宅エコポイントの再開、高い省エネ性能を有する住宅への税制特例措置の創設、中小工務店の大工就業者等を対象とする省エネ施工技術の習得に対する支援などにより、さらなる適合率の向上を図る。さらに、住宅の省エネ基準への適合義務化に向けて、義務化の対象、時期、支援策等について、平成 22 年度中に得た方針案に基づき、詳細な検討を行う。

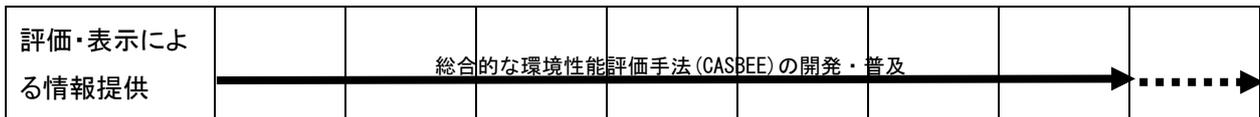
4. 実施した施策の概要と今後の予定

08～10 年度実績	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正省エネ法による住宅の省エネ性能の一層の向上 ○一定の大規模住宅(床面積 2,000 m²以上)に加え、中小規模の住宅(床面積 300 m²以上 2,000 m²未満)について、省エネ措置の届出等を義務付け ・一定の省エネ改修を行った場合の所得税、固定資産税の軽減 ・省 CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援を実施 ・先導的技術開発の支援 ・設計・施工に係る技術者の育成 ・住宅性能表示制度の普及推進 ・住宅エコポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業における優良住宅取得支援制度により、優良な住宅について当初 10 年間(長期優良住宅等は当初 20 年間)金利引下げを実施し、優良な住宅の供給を促進。また、平成 22 年 2 月より時限的に金利引下げを強化 ・住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を進め、平成 22 年中に義務化に向けた工程表を作成 <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援を実施
11 年度実績・予定	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の省エネ改修を行った場合の所得税、固定資産税の軽減 ・省 CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援を実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・先導的技術開発の支援 ・設計・施工に係る技術者の育成 ・住宅性能表示制度の普及推進 ・住宅エコポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業における優良住宅取得支援制度により、優良な住宅について当初10年間(長期優良住宅等は当初20年間)金利引下げを引き続き実施。時限的な金利引下げの強化についても継続実施(申込受付期間9月末まで) ・住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討 <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援を実施
12年度予定	<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の省エネ改修を行った場合の所得税、固定資産税の軽減 ・先導的技術開発の支援 ・各地域における中小工務店等の省エネ住宅生産体制の整備・強化(中小工務店の大工就業者等を対象とする省エネ施工技術の習得に対する支援を実施) ・住宅性能表示制度の普及推進 ・住宅エコポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ・総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及 ・住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続 ・省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトに対する支援を実施(平成24年度概算要求) ・住宅エコポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ・独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業におけるフラット35Sにより、優良な住宅について金利引下げ措置を実施 ・低炭素まちづくり促進法(仮称)の制定に伴い、同法に規定する認定省エネルギー建築物(仮称)のうち一定の住宅に対する所得税等の特例措置を実施(平成24年度税制改正大綱) <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高性能住宅に必要な要素技術(最先端の設備機器等)の普及に対する支援を実施(平成24年度概算要求)

5. 施策の内容とスケジュール

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
省エネルギー法の 的確な執行		対象拡大				対象拡大		
税制による支援				創設				
予算措置による 支援				住宅・建築物省CO ₂ 先導事業 住宅建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業				



施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準] 【国土交通省】 ・省エネ法に基づく建築主等に対する省エネ措置の努力義務、一定規模以上の住宅・建築物の建築・大規模修繕時等の省エネ措置の届出義務付け等	08～10 年度実績	08 年度 大規模な建築物の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入や一定の中小規模の住宅・建築物について、省エネ措置の届出等の義務付けを柱とする改正省エネ法を 2008 年 5 月に公布 09 年度 大規模な住宅・建築物（床面積 2,000 m ² 以上）の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入等を内容とする改正省エネ法が 2009 年 4 月に施行 10 年度 一定の中小規模の住宅・建築物（床面積 300 m ² 以上 2,000 m ² 未満）における省エネ措置の届出等を義務付けについては、2010 年 4 月に施行
	11 年度実績・予定	住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
	12 年度予定	住宅の省エネ基準への適合義務化に向けた検討を継続
[税制] 【国土交通省】 ①住宅に係る省エネ改修促進税制 ②省エネ促進のための住宅ローン減税、投資減税型措置 ③高い省エネ性能を有する住宅への税制特例措置	08～10 年度実績	2008 年度 ①創設 ②－ 2009 年度 ①継続 ②延長・拡充、創設 2010 年度 ①継続・延長 ②継続
	11 年度実績・予定	①継続

		②継続、延長
	12年度予定	①継続 ②継続 ③創設
<p>[予算・補助] 【国土交通省】</p> <p>①地域住宅交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進（2010年度からは社会資本整備総合交付金に移行。2011年度は地域自主戦略交付金を新設）</p> <p>②住宅設備を含めた総合的な省エネ評価方法の開発の推進</p> <p>③住宅・建築物省CO2先導事業による住宅・建築物の省エネ化の促進</p> <p>④中小事業者等による住宅・建築物に係わる省エネ対策の強化</p> <p>⑤次世代の低炭素型住宅に関する技術基準及び評価方法の検討</p> <p>⑥住宅エコポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進</p> <p>【経済産業省】</p> <p>⑦省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムの導入に対する支援措置</p> <p>⑧高性能住宅に必要な要素技術（最先端の設備機器等）の普及に対する支援を実施</p>	08～10年度実績	<p>2008年度</p> <p>①1,930億円の内数</p> <p>②0.3億円</p> <p>③50億円</p> <p>④3億円</p> <p>⑤—</p> <p>⑦113億円の内数</p> <p>2009年度</p> <p>①1,940億円の内数</p> <p>②—</p> <p>③70億円</p> <p>④3億円</p> <p>⑤0.18億円</p> <p>⑦76億円の内数</p> <p>2010年度</p> <p>①2.2兆円（社会資本整備総合交付金）の内数</p> <p>②—</p> <p>③330億円の内数</p> <p>④0.5億円</p> <p>⑤0.25億円</p> <p>⑥2,442億円</p> <p>⑦77億円の内数</p>
	11年度実績・予定	<p>①1.75兆円（社会資本整備総合交付金）の内数 等</p> <p>②—</p> <p>③160億円の内数</p> <p>④—</p> <p>⑤0.32億円</p> <p>⑥1,446億円</p> <p>⑦70億円の内数</p>
	12年度予定	<p>①1.84兆円の内数（社会資本整備総合交付金） 等</p> <p>②—</p> <p>③215億円の内数</p> <p>④—</p> <p>⑤0.33億円</p> <p>⑥—</p>

		⑦ - ⑧140 億円の内数
[融資] 【国土交通省】 ・独立行政法人住宅金融支援機構のフラット35Sによる金利引下げ措置の実施	08～10 年度実績	6,240 億円
	11 年度実績・予定	継続
	12 年度予定	
[技術開発] 【国土交通省】 ・先導的技術開発の支援	08～10 年度実績	2008 年度 10 億円 2009 年度 10 億円 2010 年度 8 億円
	11 年度実績・予定	15 億円の内数
	12 年度予定	16 億円の内数
[普及啓発] 【国土交通省】 ①設計・施工に係る技術者の育成 ②関係業界の自主的取組の促進	08～10 年度実績	①継続 ②継続
	11 年度実績・予定	①継続 ②継続
	12 年度予定	①継続 ②継続
[その他] 【国土交通省】 ①住宅性能表示制度の普及推進 ②総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	08～10 年度実績	2008 年度 ①継続 ②CASBEE の充実・普及に向けた取組を実施 2009 年度 ①継続 ②継続 2010 年度 ①継続 ②継続
	11 年度実績・予定	①継続 ②継続
	12 年度予定	①継続 ②継続

6. 排出削減見込み量の算定根拠等

<p>「排出削減見込量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明</p> <p>住宅の省エネ性能の向上によるCO2排出削減見込量を次のように算定。</p> <p>1. 住宅省エネ係数</p> <p>各省エネ判断基準を満たす住宅ストックの戸数構成比と、各省エネ判断基準をみたす住宅における冷暖房エネルギー消費指数を掛け合わせ、2010年度の住宅省エネ係数を算出。</p> <p>○自然体ケースの住宅省エネ係数：0.94…①</p> <p>○追加対策ケースの住宅省エネ係数：0.79…②</p> <p>2. エネルギー消費削減量</p>
--

(1) 追加対策ケースにおける2010年度の冷暖房エネルギー消費量を、世帯数、世帯あたり人員、機器保有率、住宅省エネ係数等から推計。

○追加対策ケースにおける2010年度の冷暖房エネルギー消費量
 = 1,348万k l (原油換算) …③

(2) 追加対策ケースにおける2010年度の冷暖房エネルギー消費量と、2010年度 of 自然体ケース及び追加対策ケースの住宅省エネ係数から、自然体ケースにおける2010年度の冷暖房エネルギー消費量を推計。

○自然体ケースにおける2010年度の冷暖房エネルギー消費量
 = 1,679万k l (原油換算) …④

(3) 自然体ケースと追加対策ケースの2010年度の冷暖房エネルギー消費量の差をとって、エネルギー消費削減量を算出。

○エネルギー消費削減量
 = 1,679万k l (④) - 1,348万k l (③)
 = 331万k l …330万k l

3. 排出削減見込量

用途別のエネルギー消費削減量を「エネルギー・経済統計要覧」(2007)の2005年度実績値(電力、都市ガス、LPG、灯油のシェア)を用いて 燃料別に按分し、燃料に応じたCO2排出係数を乗じ、排出削減見込量を算出。

	電力	都市ガス	LPG	灯油	合計
冷房用(万k l)	27	0	0	0	27
暖房用(万k l)	40	51	10	203	304
合計(万k l)	67	51	10	203	331
CO2排出係数	4.04	1.94	2.31	2.63	
CO2削減量(万t-CO2)	270	98	24	533	926

○排出削減見込量
 Σ (エネルギー消費削減量) × (燃料別CO2排出係数)
 = 約 930 万 t-CO2